

令和 4（2022）年度

# 東京経営短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5（2023）年 12 月

## 目次

自己点検・評価報告書 .....	3
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>4</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	4
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	11
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	20
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>27</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	27
[基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な 能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。] .....	34
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	46
<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状> .....	53
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>60</b>
<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画> .....	60

## 自己点検・評価報告書

東京経営短期大学（以下、本学という）は、一般財団法人大学・短期大学基準協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和5（2023）年3月10日付で適格と認められた。

この自己点検・評価報告書は、近年の経緯に加えて、令和4（2022）年4月1日より令和5（2023）年3月31日の期間における本学の自己点検・評価活動の結果を記したものであるが、今回は、令和4（2022）年度に受けた認証評価において適格と認められたことから、主に基準Ⅰ及び基準Ⅱに焦点を絞って、報告を行うものである。

令和5（2023）年 12 月 21 日

理事長・学長  
増田 哲也

副学長  
高橋 有弥

AL〇  
佐久間 康

## 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

### <区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

東京経営短期大学の現在の設置法人である学校法人創志学園は、「挑戦と創造の教育」を建学の精神として掲げ、「教育する者も教育される者も共に成長しながら教える」という「共育」を教育活動の基本においている。本学園は、創立以来、教育のあらゆる分野で児童、生徒、学生のもてる可能性を引き出すことにひたむきな情熱を傾け、また、児童・生徒・学生の直面する問題に対して、教職員が深く積極的に関わっていくことで、その豊かな才能を導き出し、成長・発展させてきた。

この教育実践活動の中で、本学園は、恒常的に「時代の求める教育の追求」をモットーにして、教育内容・形態及び教育サービスの充実を図りながら、日本をはじめとして地域・年齢層とも多岐に渡る幅広い教育のフィールドで教育活動を展開している。

東京経営短期大学の開設当初の建学の精神は「有算者勝」であったが、設置者変更により学則を変更し、現在は学則第1条で、「本学は学校法人創志学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする」としている。

教育基本法第6条では、「法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国・地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる」とある。また、私立学校法第1条には、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」とある。

本学は、設置法人である創志学園の建学の精神「挑戦と創造の教育」に基づき、常に自分自身で志を立て、自ら考え、行動を起こして志を実証していくことで、大きく成長できる人間となることをめざしている。「夢・挑戦・達成」の繰り返しを「創志という生き方」の行動指針とし、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することで、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神と行動指針は、教職員や在學生はもちろん、学外の高校生やその保護者等を含めたすべてのステークホルダーへ広く表明し理解を求めるために、本学の Web サイトで公開しているほか、募集要項や大学案内などの発行物に記載し、さらに、オープンキャンパスや学校説明会などにおいても周知している。

学内では「建学の精神と行動指針」を学生ハンドブックや教員ハンドブックに記載すると共に、施設内に掲示をして啓発を行い、常に建学の精神を意識した教育と学習に取り組むようにしている。具体的には、入学予定者を対象とした事前学習（入学前教育）と入学前ガイダンスにおいて、建学の精神に基づき教育目標を説明している。さらに、入学式、新入生・新 2 年生オリエンテーション、1 年次の基礎ゼミナールや 2 年次の専門ゼミナールなどにおいても、改めて建学の精神と行動指針などを周知している。

令和 4（2022）年度は、令和 3 年度の新型コロナウイルス感染症リスク防止の観点から縮小して実施していた入学前ガイダンスについて対面型を原則的として実施し、一部の学生においてアーカイブをオンデマンド配信した。但し、新入生オリエンテーションと入学式は、感染リスク防止対策を講じて対面型で実施し、学生に周知した。

入学後は学修ポートフォリオの作成や学生面談を通じて、ゼミナール担当教員が入学時に学生が作成した「三つの宣言」に照らし、建学の精神とその行動指針である「夢・挑戦・達成」に基づいた学修活動をしているかどうかの確認を行っている。前期末・後期末に実施する学修等に関するアンケートでも、目標に向かって努力したか否を調査している。

専任教職員への周知は毎年度初めの教職員会合、非常勤講師へは非常勤講師連絡会において、それぞれ教員ハンドブックや学生ハンドブックを用いて建学の精神をはじめ 3 つのポリシーなどの説明を行っている。

以上、「建学の精神」は本学の教育理念・理想を明確に示しており、また教育基本法に基づいた公共性を有している。「建学の精神」とその「行動指針」は、学内外において表明・共有されている。また、「建学の精神」等の定期的な確認は、FD・SD 活動及び毎年度末に実施される各学科・各部署・各種委員会等の活動報告と総括による振り返りを通して行っている。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学の地域・社会に向けた公開講座としては、平成 29（2017）年度から、年 1 回～2 回程度、こども教育学科主催の教育講演会がある。また、令和 4（2022）年度も令和 3 年度から引き続いて経営総合学科で、コロナ禍における若者の現状について犯罪被害から自分と家族を守るというテーマで公開講座を開催している。

両学科は共に時代に沿ったテーマを設定して公開講座を開催すると共に、地域の生

東京経営短期大学

涯学習事業にも寄与している。また、本学は、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会が主催している「いちかわ市民アカデミー講座」に参画し、3回の講座を本学の専任教員が担当した。

主に高校生に向けた本学の正規授業の開放は、「科目等履修」という方法で実施しているが、令和4(2022)年度は実績はなかった。しかし、本学では、簿記検定試験の合格を支援する学内塾として「村田塾」が開設されており、この塾が主催する高校生を対象とした簿記教育普及のための「サマースクール」、「ウィンタースクール」を平成28(2016)年度から開講している。

平成29(2017)年度からは、こども教育学科においても高校生・受験生・既卒者を対象としたピアノレッスンの「サマースクール」、「ウィンタースクール」を年間15回程度開講している。これは、初心者にもピアノの楽しさを知ってもらうこと、保育者志望の受験生にピアノへの苦手意識を払拭してもらうこと等を目的としている。令和元(2020)年度からのコロナ禍の状況においても、感染対策に十分配慮した上で開講している。これらのスクールは、本学の入学予定者に限定しておらず、地域社会への貢献と位置付けている。

<一般市民向け 公開講座> (令和4(2022)年度)

回	日程	テーマ	講師
1	7月11日	第1回『池江美由紀先生特別講演会』 「こどもの心の育て方」	こども教育学科 特別講師 池江美由紀
2	10月1日	いちかわ市民アカデミー講座 昭和学院短期大学コース 「令和の時代を楽しく生きる part II」 全6回のうち第2回担当 「スポーツを楽しむ～文化としてのスポーツ～」	こども教育学科 教授 佐久間 康
3	10月28日	「スマホ育児を考える」	経営総合学科 専任講師 神野 雄
4	11月18日	「"かれい"に生きる ～からだが資本～」	こども教育学科 教授 佐久間 康
5	11月19日	いちかわ市民アカデミー講座 和洋女子大学コース 「今、変化の時代のなかで」 全6回のうちの第3回担当 『「子育て」転換の時代を向かえて～ 「虐待」？「しつけ」？ではない「マルトリートメント」とは？～』	こども教育学科 教授 小木曾 宏
6	12月10日	いちかわ市民アカデミー講座 千葉商科大学コース 「事業継承税制と継承事業のサステナビリティについて考える」	経営総合学科 准教授 榎本 恒
7	1月13日	第2回『池江美由紀先生特別講演会』 演題「スポーツ選手の幼児教育」	こども教育学科 特別講師 池江美由紀

地域・社会の地方公共団体との協定については、平成31(2019)年3月に市川市との間で「東京経営短期大学と市川市との連携等に関する包括協定書」を調印し、子育て

## 東京経営短期大学

て・防災等の分野のほか、地域発展及び人材育成に寄与することを目的とした包括的な地域連携協定を締結した。

市川市との包括協定に先駆け、平成 30（2018）年 11 月に、千葉県市川市に所在する 5 大学（千葉商科大学・和洋女子大学・東京医科歯科大学教養部・昭和学院短期大学・本学）間で、教育研究の質向上と地域社会の発展に寄与することを目的とした「大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会に関する基本協定書」が調印された。次いで市川市と市川商工会議所、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会との間で産官学連携に関する包括協定を締結している。

大学間連携として、千葉県私立大学・短期大学間単位互換協定、及び高千穂大学単位互換協定を結んでおり、他大学との間で広く教育の質を高めるために連携を行っている。

市川市以外の行政との関係については、平成 30（2018）年 8 月に、本学園と戸田市との間で「戸田市と学校法人創志学園との包括連携協定書」が調印された。

産学連携については、平成 27（2015）年 6 月に人材育成と活用に係る産学協定を熱海温泉ホテル旅館協同組合と締結している。さらに、平成 30（2018）年 9 月には、平成 31（2019）年 4 月に創部された女子バスケットボール部に関連し、スポルディング・ジャパン株式会社との体育会パートナー企業としての産学連携協定を締結した。令和 2（2020）8 月には株式会社ホテルオークラ産学連携協定書を締結し、令和 3（2021）年度より経営総合学科に「観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura」を開設した。

地域社会における高大教育連携としては、千葉県立我孫子高等学校と東京都立篠崎高等学校と協定を交わしているほか、千葉県立市川南高等学校に対して本学の教育資源を提供している。また、系列のクラーク記念国際高等学校とは高大連携による教育活動を実施し、出張授業を実施している。

こども教育学科では、平成 30（2018）年 7 月に社会福祉法人社会福祉援護会ローゼンかみやま保育園、平成 30（2018）年 8 月に社会福祉法人福治会うみかぜ保育園、社会福祉法人福治会わたぐも保育園、平成 30（2018）年 9 月に社会福祉法人愛誠会リサ保育園と連携協力に関する協定を締結している。

### <高大連携、高等学校向けの地域活動> (令和 4（2022）年度)

回	日程	実施高校	テーマなど	学年	担当者
1	5 月 31 日	クラーク記念国際高等学校柏キャンパス	心理学『赤ちゃんはなぜカワイイか』 『仲良しの心理学』	1～3 年生	こども教育学科 講師 神野 雄
2	7 月 11 日	明聖高等学校	「ストレスとそのコントロール」	3 年生	こども教育学科 講師 神野 雄
3	8 月 26 日	我孫子高等学校	「愛着（アタッチメント）を知ろう」	1・2 年生	こども教育学科 講師 神野 雄

令和 4（2022）年度における子育て支援プロジェクトは、6 月 23 日・30 日に TMC いちごひろばを開催し、地域の保育園・幼保園と連携し、学内に園児と保育者を招いて学生たちが先生として園児たちと遊ぶイベントを行い、約 23 名の子どもが参加し

た。

また、いちごキャラバンとして、近隣園に出向いて子ども達と触れ合う活動を新たに創設し、17回実施している。

令和元（2019）年度から令和4（2022）年度まで、毎年12月下旬に同学科の1年間の学びの集大成を発表する場として、「こどもフェスタ」を実施している。令和元（2019）年度～令和3（2021）年度では地域の親子に参加を募り、衣装作りや楽器作り等のワークショップ、メインとなる学生主体の参加型の総合発表会を行っている。演目は、令和元（2019）年度は「アラジン」、令和2（2020）年度は「アナと雪の女王」、令和3（2021）年度は「人魚姫」であり、発表会後にアスレチック等を体験してもらう、という形式をとっていた。

令和4年度は、「園での一日」をテーマに、「こどもフェスタ2022～心の花咲くこども園～」として来場者参加型による様々な催しを行ない、手遊び、ダンス、リズム合奏、運動遊び、変身遊び、ゲーム、製作、そして、DX体験「サンタさんに会えるメタバース」などを行った。

一方、経営総合学科においては、地域の小学校、中学校、高校において地域活動を実施した。内容については主に、経営学系及び異文化理解コミュニケーション等であった。

<こども・小中学校向けの地域活動> (令和4（2022）年度)

	日程	主題	講師・担当者
1	6/20、 30(木) 合計2回	子育て支援プロジェクト 対象：近隣保育園児 2022 TMC いちごひろば	こども教育学科 生及び教員
2	6/25(土)	浦安幼稚園 Family どんご Day コーナーあそび参加	こども教育学科 助教 小川 千尋
3	7/21(木)	たんぼぼ西船橋駅前保育園 専門ゼミ学生による 模擬保育(音楽表現) リトミック 音の絵本読み聞かせ 楽器の紹介 他	こども教育学科 講師 古谷 和子
4	7/29(金)	市進ホールディングスの学童施設「アフタースクールナナカラ」での身体表現の出張授業 ※大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会	こども教育学科 助教 小川 千尋
5	8/8(月)～ 10(水)	浦安幼稚園 専門ゼミ学生による、浦安幼稚園の身体表現活動	こども教育学科 助教 小川 千尋
6	9/1(木) 10:00～11:00	リサ保育園 出張授業 音楽表現あそび R① 花火の身体表現 リズム楽器アンサンブル 他	こども教育学科 講師 古谷 和子
7	10/14(金) 11:00～12:00	たかし市川二俣保育園 出張授業 音楽表現あそび T① 木琴の上にとんぐりを 転がそう おまわりさんリトミック 他	こども教育学科 講師 古谷 和子



東京経営短期大学

8	10/20 (木) 11:00~12:00	リサ保育園 出張授業 音楽表現あそび R② プレ専門ゼミ生見学 どんぐりリトミック 他	こども教育学科 講師 古谷 和子
9	10/24 (月) ~25 (火)	コンパス幼保園行徳校 井村専門ゼミ・プレ専門ゼミ学生による保育園への環境 教育・SDGs プログラム提供	こども教育学科 講師 井村 礼恵
10	10/26 (水) 10:00~11:00	リサ保育園 出張授業 音楽表現あそび R③ やきいもづくり ミュ ージックベル体験 他	こども教育学科 講師 古谷 和子
11	10/27 (金) 11:00~12:00	たかし市川二俣保育園 出張授業 音楽表現あそび T② プレ専門ゼミ生見学・ 部分参加 合奏 他	こども教育学科 講師 古谷 和子
12	10/29 (土)	京成電鉄宗吾車両基地 子どもとあそび I 履修者 11名の学生とともに、「運転手 さんの帽子づくり」を実施	こども教育学科 助教 小川 千尋
13	11/18 (金) 11:00~12:00	たかし市川二俣保育園 出張授業 音楽表現あそび T③ 音のお返事 等速部位 リズム 他	こども教育学科 講師 古谷 和子
14	11/24 (木) 11:00~11:45	たかし市川二俣保育園 プレ専門ゼミ学生による 模擬保育(音楽表現) 歌唱 音の絵本読み聞かせ 合奏 音の身体表現 他	こども教育学科 講師 古谷 和子
15	11/25 (金) 11:00~12:01	たかし市川二俣保育園 出張授業 音楽表現あそび T④ リズム楽器アンサンブ ル ミュージックベル体験	こども教育学科 講師 古谷 和子
16	12/2 (金) 9:30~10:20	たかし市川二俣保育園 出張授業 音楽表現あそび T⑤ 表現発表会指導 合 奏 ミュージックベル 他	こども教育学科 講師 古谷 和子
17	12/11 (土)	「こどもフェスタ 2022~心の花咲くこども園~」	こども教育学科
18	12/26 (月)	浦安幼稚園 専門ゼミ学生による、浦安幼稚園 模擬保育	こども教育学科 講師 綿貫 文野

地域社会への貢献活動の一環として、経営総合学科総合ビジネスコースでは、令和3(2021)年度に引き続き令和4年度(2022)も前期に船橋市内のイチゴ栽培農家見学を実施し、後期には当該農家経営者を「キャリアデザイン」(1年生必修科目)ゲストスピーカーとして招いている。その他にも地域企業等を招待しての「企業勉強会」を開催し、地域企業などとの連携に努めている。

令和4(2022)年度は、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会の出張授業の一環として、市川市内の小中学校に向けて「ホテルは一つの街」「コンシェルジュ」を知っていますか?」「ミクロの世界から宇宙を見る」「値段のふしぎ ~あなたならどちらを買いますか?~」というテーマで経営総合学科の専任教員が授業をメニュー化した。一方、こども教育学科の用意した出張授業では、「マインドマップ」「創作ダンスと現代的なリズムのダンス」という二つのテーマを用意したところ、市進ホールディングスの学童施設「アフタースクールナナカラ」より依頼があり、7月29日に「創作ダンスと現代的なリズムのダンス」の授

業を実施した。

令和 4 年度のこども教育学科における地域との連携では、児童養護・社会福祉をテーマとする小木曾ゼミにおいて、市川市社会福祉協議会と連携し市川フードバンク事業に参画し、市川こども食堂ネットワーク等に協力している。また、環境教育をテーマとする井村ゼミでは、イチゴ栽培農家において農園研修実施している。

また、大学コンソーシアム市川に参画する 5 大学の共同開発による授業「市川学 B」と「市川学 C」では、本学の 2 名の専任教員がオムニバス授業を担当すると共に、本学の学生も 2 名参加した。

<地域との連携> (令和 4 (2022) 年度)

実施日	活動内容	担当者	対 象
4/9 (土)	船橋市内イチゴ栽培農家 (石井農園 Erdbeere) 視察	経営総合学科 准教授 中溝一仁	経営総合学科 総合ビジネスコース 1 年生 観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura
令和 4 年度	小木曾ゼミが、市川フードバンク事業に参画。一人暮らし高齢者や市川こども食堂ネットワーク等に協力	こども教育学科 教授 小木曾宏	こども教育科 市川市社会福祉協議会
7/2 (土)	保育所への子育て支援研修	こども教育学科 講師 綿貫 文野	株式会社ウェザーニューズ 企業所内保育所
8/29 (月)	大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会 市川学 D (1 コマ)	こども教育学科 教授 小木曾宏	対象の短大・大学受講希望者
11/4 (金)	井村専門ゼミ・プレ専門ゼミ 「いちご農園研修」 石井農園 Erdbeere	こども教育学科 講師 井村礼恵	こども教育科 井村ゼミ生
11/9 (水)	特別授業 (キャリアデザイン) 「石井農園 Erdbeere」 石井秀樹氏 講演 講演テーマ:「仕事とセカンドキャリア」	経営総合学科 准教授 中溝一仁	経営総合学科 1 年生 就職希望一般生

平成 29 (2017) 年より参加していた西船橋駅北口商店会主催の「百円商店街」において、令和 2 (2020) 年度以降、コロナ禍でイベントの実施そのものが見送られている。

経営総合学科では令和 4 (2022) 年 1 月に JR 西船橋駅と連携をした 3 日間の駅におけるボランティア活動を企画したが、これも同時期に千葉県にまん延防止法が発令されたことにより延期となり、2 月 18 日に 1 日間のみで実施された。また、本学は地域の美化活動を実施しており、西船橋駅から本学までの通学路のゴミ拾い活動を実施してきた。

コロナ禍で一部の地域活動が中止となっていたが、令和 4 年度には、ボランティア活動が再開された。地域・社会に向けた公開講座等については継続して実施している。

また多くの地域・社会の地方公共団体、企業、教育機関及び文化団体等と協定を締結し、教職員・学生ともにボランティア活動に参加し、これらの活動を通じて地域・社会に貢献しているといえる。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神については、「夢・挑戦・達成」を行動指針として示し、オープンキャンパスや募集要項、ゼミナールや学内外の行事への参加、資格取得の奨励と指導などを通して、繰り返し周知を図り、三つの宣言などの達成度を通じて、学生にはある程度浸透していると考えている。今後は建学の精神の普遍性や現代的意義を再確認すると共に、公開講座や出前授業などを積極的に行うことで、本学の建学の精神を地域社会にも広めていきたい。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

1. 建学の精神に基づいて挑戦と創造の教育を実践し地域社会との繋がりを深めた結果、令和4年度改革総合支援事業タイプ3（プラットフォーム）に4年連続で選定された。
2. 建学の精神に基づいた教育と学習を進めるために、令和3年度に見直した入学前教育を令和4年度（令和5年度入学予定者）も継続して実施した。登校日を増やし、早い者では12月からのプログラムに参加するようにした。また、建学の精神と行動指針がより理解できるように内容の充実を図った。
3. 「夢・挑戦・達成」という行動指針については、ゼミナールや学内行事・資格取得の奨励等における指導を通して繰り返し周知を図っている。特に資格検定試験対策の充実を図り資格取得を奨励し、合格者の表彰なども行うことで、簿記以外のMOS等の受験状況や検定結果に改善が見られ、その結果、上位資格に挑戦している状況が確認できている。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-1 の現状>

本学の教育目的は、建学の精神に基づき学則第1条において、「本学は、学校法人創志学園の建学の精神並びに教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを目的とする」としている。本学は建学の

精神とこの教育目的に基づき、東京経営短期大学教育方針（3つのポリシー）を定め、教育目的を達成するために学則第3条と履修規程に示すとおり、2学科4コースを設けている。

各学科の教育目的・目標は、大学全体の教育目標に定める人材育成を実現するために、各学科の学びに関する知識・技能を身につけることであり、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」において示している。

学科の教育目標は、Webサイトや学生ハンドブック、学生募集要項等の印刷物に掲載すると共に、オープンキャンパスや学校説明会においても説明をし、受験生、学生、保護者等、高等学校教諭、就職先団体・企業等のステークホルダーが認知できるよう努めている。

学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、原則として月1回程度定例的に開催している系列校との高専大連携会議や高校訪問時の担当教員からのヒアリング、及び企業の採用担当者からのヒアリングを中心に行っている。令和2（2020）年度の経営総合学科の定員増申請に際しては、本学の卒業生が就職した企業や求人企業を中心に243社に対して「人材需要の動向に関する調査」を実施した。同調査結果をもとに、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度に予定した情報教育や異文化交流等の教育課程の見直しの妥当性を確認できた。

卒業後2年毎に実施している就職先へのアンケート調査「東京経営短期大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」を、令和4年（2022）年2月に学科別で実施した。経営総合学科は発送した59社のうち14社（23.7%）、こども教育学科は発送した47園のうち12園（25.5%）から回答があった。「総合的に判断して、本学卒業生の採用に満足している」と答えた企業は、4段階評価で、経営総合学科3.85（96.0%）、こども教育学科3.33（83.0%）であった。

令和5年（2023）年3月に本学を卒業した学生の千葉県と東京都への就職率は、こども教育学科92.7%、経営総合学科80.2%、全体84.4%である。以上から、本学の学生は地元就職の志向が高く、かつ地元・地域社会からの要請に応えられている状況にある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学では、学習成果を建学の精神に基づいて定めている。本学の建学の精神は、「挑戦と創造の教育」に基づき、常に自分自身で志を立て、自らで考え、行動を起こして志を実証していくことで、大きく成長できる人間となることをめざしている。

「創志」とは、立志と行動への問いかけであり「夢・挑戦・達成」の繰り返しを「創志という生き方」の行動指針とし、深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成することを教育理念としている。そのことから建学の精神を基に教育理念が定められ、教育理念は教育方針として学科毎に3つのポリシーに示されている。後述するように、各学科の学習成果は、それぞれの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいている。短期大学は、学校教育法第108条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」にも合致している。

各学科の教育目的・目標は、2年間の学習を通して、各学科の学びに関する知識・技能を身につけた人材の育成であり、学科の学習成果として対応するものである。より具体的な学習成果は、各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及びカリキュラム・マップで示している。

学習成果はそれぞれの学科で異なっているが、経営総合学科では主に資格検定試験の取得率や対外的な活動、こども教育学科では主に免許・資格の取得状況、実習や「いちごひろば」「こどもフェスタ」などの諸活動による学習成果を対外的に表明している。

各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、次の通りである。

#### ○各学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

##### 【経営総合学科】

本学科で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。
2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。
3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

##### 【こども教育学科】

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけてパソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
3. 子どもと保護者等の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

経営総合学科はコース制をとるため、コース単位で「身に付ける知識・技能」、「取得を目指す主な資格」を学習成果（ラーニングアウトカムズ）として記載し、学習成果をより理解することができるようにしている。なお、経営総合学科の「学習成果（ラーニングアウトカムズ）」は、令和 3（2021）年度末に経営総合学科の 4 つのコース別に学習成果を明文化したものである。令和 4（2022）年度入学生には、ゼミナール等で周知している。

経営総合学科のコース別の「学習成果（ラーニングアウトカムズ）」は、次の通りである。

○学習成果（ラーニングアウトカムズ）の到達目標

経営総合学科

総合ビジネスコース	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 培った「経営ビジネス知識」「ICT 活用スキル」「グローバル感覚」を実社会で活かす能力を身につけている。</li> <li>② デジタル時代に必要なアウトプット（E メール、オンライン会議、デジタル日報等）を行うことができる。</li> <li>③ 社会の出来事に常に興味・関心を持ち、時代の変化に合わせて柔軟に学び続ける習慣を身につけている。</li> </ul>
会計税務コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>① FP に関する学修を通じて事務に関連する周辺知識を学ぶとともに社会人として必要なスキルを習得する。</li> <li>② 会計税務における実務的判断を実践するために簿記及び関連した横断的な資格検定合格のための学習を通じて正確な知識を身につける。</li> <li>③ 会計税務に関する実務教育を通じて会計税務に関する動向を学び実務的対応能力を習得する。</li> </ul>
医療事務コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 診療報酬請求書（レセプト）作成の基礎を習得し、病院・クリニック等でのレセプト業務や会計業務の実務能力を身に付ける。</li> <li>② 医療事務の専門知識に加えて、ビジネスマナーやホスピタリティ精神を身に付け、患者様の立場に立った受付業務やクラーク業務を実践できる能力を身に付ける。</li> <li>③ 病院運営や組織の基本概念を理解し、医師や看護師等医療スタッフに求められる医事スキルを身に付ける。</li> </ul>
観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ホテル業で働く上で必要とされる基礎知識をはじめ、業界に関する専門知識、ビジネスマナー、立ち居振る舞いを身につけている。</li> <li>② ホテル業務の現役プロフェッショナルを招聘し、本学内実習室における実技演習を通して、即戦力として活躍できる実践的な技能を習得している。</li> <li>③ ホテルでのインターンシップ体験を通して、業務を内側から理解し、また、社会人として求められる意識や姿勢を身につけている。</li> <li>④ 「ホテルビジネス実務検定」の資格取得に向けた学習を通して、実践的な知識を習得している。</li> </ul>

各学科の学習成果は、「本学 Web サイト」「学生ハンドブック」「募集要項」「大学案内」「ニュースレター」を通じて公表している。また、卒業認定・学位授与の方針

(ディプロマ・ポリシー)はシラバスによって、習得すべき学習成果を具体的に知ることができる。本学での学習成果等の内容は、学内向けには、例年、学期始めのオリエンテーションで説明している。令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響で対面でのオリエンテーションは実施できなかったが、令和3(2021)年度に引き続き令和4(2022)年度においても両学科ともオリエンテーションを対面で実施した。

学習成果は、大学案内やオープンキャンパスで説明等を通して公表している。主たる学習成果は、学位取得状況、資格取得状況、就職等進路にかかる実績については本学Webサイト、ニュースレターで公表している。

本学では、学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。具体的な学習成果は、「試験等に関する内規」などの規定、令和3(2021)年度末に明文化した「アセスメント・ポリシー」に準じて令和4(2022)年度以降引き続き検証することとしている。卒業認定者数、就職率、各種資格検定取得率に加えて、インターンシップの参加状況やボランティア活動なども含めて確認し、学習成果の定期的な点検に役立てている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)の三つの方針について、建学の精神とその行動指針、教育理念、短期大学の目的、各学科・コースの教育目的を実現するための方針と関連付けて一体的に定めている。

本学の三つの方針は、こども教育学科を新設した平成29(2017)年に変更し、学科別に設けた。経営総合学科はコースの見直しを行った際に変更しているが、直近では観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura を令和3(2021)年度に設置したため、同学科の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を変更した。三つの方針を見直す場合は、教務委員会や学科教授会での議論を経て教育経営会議にて検討され、組織的な議論を重ねることとしている。

本学は、建学の精神とその行動指針を基に、三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。建学の精神を基に、学科ごとに卒業時に備えるべき能力を卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として定めている。こうした人材を育成するために、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を、各学科・コースの教育目的と教育方法の特色を基に定めている。卒業認定・学位授与の方針(ディプロ

マ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて、入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)においては、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求め、挑戦することのできる入学者を選抜するという観点から、「行動する意欲」「夢を持ち、実現に向けて努力できる」「実務能力」の観点を明示している。令和3(2021)年度末にアセスメント・ポリシーを策定したことから、令和4(2022)年度以降は三つの方針を一体化しての確認を可能とした。

東京経営短期大学3つのポリシー(三つの方針)は、本学Webサイト、大学案内、学生ハンドブックに掲載し、学内外に表明している。また、アドミッション・ポリシーについては、募集要項にも明記している。

## 1. 経営総合学科

### 【ディプロマ・ポリシー 卒業認定・学位授与に関する方針】

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士(経営総合)の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。
2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。
3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

### <卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づく教育活動>

・多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身に付けている

令和4(2022)年度は、日本を含む10の国や地域からの学生が在籍し、外国人留学生と共に学べる学習環境や短期留学制度を整えているので、多様な価値観を知ることができる。その一環として、本学に在籍する留学生を含めた1年生を対象に「異文化交流会」イベントを令和4(2022)年6月に開催した。その他にも海外大学との連携、谷脇ゼミナールによるIPUNZと交流授業、及び短期留学プログラム(オンライン・オンデマンド交流を含む)を実施している。今まで、コロナ禍で実施できていなかった短期留学のプログラムをキャリア形成の一環として単位を付与する授業として令和5年度から再開できるように準備を開始した。

また、地方出身学生や社会人学生等の受入れを行うことで、「自分の当たり前が当たり前ではない」という気づき向上に努めるとともに、多様な価値観の存在を認め、それらを理解できる学習環境を整えている。

社会人として必要な教養は、「ビジネスマナー」「ビジネス論Ⅰ・Ⅱ」「インターンシップ演習」「ボランティア」「ホスピタリティ論」等の教育課程を通じて行っている。さらに、卒業前の「社会人マナー研修」も毎年行い、より実践的な教育も行っている。

・体系的学習とコース横断の学際的学習を通じて、実践的知識技能を身に付ける



各コースによる体系的学習の例として、必修・選択必修科目（38科目）を中心に各コースにおける専門分野の学びを展開している。総合ビジネスにおいては、学際的学びを可能としている。必修科目を履修すると共に、学生は主として4つの専門科目区分より幅広い分野の科目を履修することができ、1年次には自分の興味のある分野への探求、2年次には進路に即した専門知識を習得することが可能となっている。その他3コースについても、専門科目に加え、選択科目（77科目）から、学生の進路や興味に応じて幅広い分野の科目履修を可能とした学際的学習を可能としている。

・経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる

令和2（2020）年度から1年次に設置したビジネス論Ⅰ・Ⅱでは、日経電子版を教材として活用し、学生に新聞を読む習慣を身に付けさせると同時に、経済社会の動向に関心を持たせるようにしている。その他の授業（経営学入門、キャリア意識の形成、マーケティング戦略、経営学総論、キャリアデザイン、起業論、環境と生活）においても日経電子版を活用している令和4（2022）年度においては、2年次前期まで日経電子版の購読を可能とした。

その他にも、1年次必修のインターンシップ演習、ボランティア、SDGsをテーマにした授業（衣川ゼミ、岩渕ゼミ、「環境と生活」）、総合ビジネスコースのレポートコンテスト等を実施している。

また、学生2名が令和3（2021）年度に続いて令和4（2022）年度6月～12月に「2022 CHIBA UNIVERSITY PRESS」の記者となり、取材、記事・紙面の作成などを通じて新聞制作の過程を体験した。本学の記者チームは、『『食べなきゃ捨てる』今こそ意識改革を』をテーマに取材先への協力依頼、インタビュー、写真撮影などを行い最終的に記事としてまとめ、紙面作成までの全ての工程を担当した。こうした日々の活動を積み重ねることで、問題解決に向けて行動できる人材を育成している。

## 2. こども教育学科

### 【ディプロマ・ポリシー 卒業認定・学位授与に関する方針】

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけて、パソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。

- 子どもと保護者等の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

＜卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく教育活動＞

- ・自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力

通常の授業のみならず、1年次の前期から取り組む「西船橋100円商店街」「いちごひろば」、後期の「こどもフェスタ」等、早い段階から子ども達と関わる実践的な経験を通して、子ども達と活動を行う際の準備、流れ、チームワークを学ぶ機会を確保している。これらの大人数が関わるイベントのマネジメントを学生たちが主体的に企画・運営することで、保育者に必要な能力として集団の中で自分の役割を見つけ遂行する力、他者と協働し目標を達成する力を形成することにつなげている。

- ・子どもの豊かな表現力を引き出す力

上記と同様に、通常の授業のみならず、「いちごひろば」、「こどもフェスタ」等の子ども達と関わる経験を通して、子ども達の自由な発想、表現力に触れる機会を確保している。また、「こどもフェスタ」やランチタイムコンサート、令和2（2020）年度は「学びを止めないプロジェクト」の一環で大きな旗を作成する等、表現・音楽担当の教員を中心に学生自身の感じたこと、学んだことを表現する発表の場を数多く提供することで、学生自身の表現する力を引き出す機会を毎年設けている。これらの活動により、学生自身の表現力の涵養、及び学生が子どもの表現を引き出す力につながっている。

- ・子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術

「子ども家庭支援論」「発達心理学」「子ども家庭支援の心理学」「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと表現」等、各種の専門授業を展開する中で、近年保育・教育の場で重要視されてきている非認知能力や、合理的配慮を特に求められる各種の障害についての知識の獲得、及び保育・教育の場で子どもやその家庭と関わるうえで求められる、知識を応用したかかわりの技術を学習している。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

経営総合学科では、令和3（2021）年度末に、コース別に学習成果（ラーニングアウトカムズ）をより理解することができるように、「身に付ける知識・技能」、「取得を目指す主な資格」を明文化した。令和4（2022）年度からコース別の到達目標が明確になったので、アクティブラーニングなど学生が学びの主体となる取組みを今まで以上に推進する必要がある。

こども教育学科では、コロナ禍の影響もあり、課外活動の制限を受けながら単発の実施となってしまった為、十分な活動ができたとはいえ、継続的な実践を実施して

いく必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

本学では、教育理念の達成にむけて、教職員が一体となって「学生の2年後にしっかり責任をもつ」という信念と「学生に感動とよろこびを」というスローガン、及びホスピタリティ精神のもとで教育活動を展開している。その一つとして「挨拶」の礼法指導を重視し、通学時の立哨と授業開始と終わりに「挨拶」を励行している。このことにより、学生の日々の変化に気付いて声をかけ、時には励ます等コミュニケーションを促進していくことで、学生に寄り添った指導を展開している。

また、主に就職内定者を対象とした「社会人マナー研修を卒業式前に実施し、社会人としてスムーズにスタートができるような取り組みを継続的に行っている。

本学では学生が入学前に作成する「三つの宣言」をもとに、建学の精神に基づく行動指針である「夢・挑戦・達成」にそった活動をしているかどうか、ゼミナール担当教員が学生と面談を行っている。学生との面談では、「三つの宣言」の達成度や努力の程度などについて、直接ヒアリングを行っている。

本学では、令和4(2022)年2月にDXヒューマン・ソサエティ研究所を発足させて、経営総合学科、こども教育学科を跨って「文系短大におけるDX社会へのリテラシー教育プログラム」を実施した。これは、近年の国内外の産業やビジネス分野で重要な役割を果たしているICT・数理・データサイエンス・AIやDXに関する知識と実践を本学の学生が学べるように設置した教育プログラムであり、全学の学生が履修できるように設定した。令和4(2022)年8月24日付で文部科学大臣から、本プログラムが「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度実施要綱」の規定に基づく令和4年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定された。



この認定制度は、内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携して設けられたものであり、大学等の正規の課程であって、学生の数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、数理・データサイエンス・AIに関する知識

及び技術について体系的な教育を行うものを文部科学大臣が認定及び選定して奨励するものである。認定有効期限は、令和 9 年 3 月 31 日までとなっている。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

本学は、学則第 2 条に基づく「東京経営短期大学 自己点検・評価委員会規程」により、自己点検・評価委員会を組織している。メンバーは副学長を委員長とし、教務委員長、図書館長、学科長、事務局長、その他学長が指名する委員によって構成されている。

自己点検・評価委員会は、主に教学面について自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会のメンバーの多くは、週 1 回程度開催される教育経営会議の構成員も兼ねており、教育経営会議では全学的な視点から学科教授会・各委員会・事務局会議で提示された事項を議題として取り上げ、学長の意向を踏まえて迅速に対応している。平成 30 (2018) 年度には、学長から「今日も一日、学生に感動と喜びを！」という標語が教職員に提示され、日々、学生に感動や喜びを与えているか、全教職員の教育活動を通じて問い続けている。

また、学科教授会は、夏季休業期間等を除き原則週 1 回で開催され、学生に関する情報交換を行うと共に教育活動について検討を重ねている。各委員会には、専任教員だけでなく事務局担当者が出席し、それぞれの役割に応じた議論と報告を定期的に行っている。以上のように、本学では自己点検・評価活動については全教職員が関与し、自己点検・評価委員会が点検・評価事項を取りまとめている。

自己点検・評価報告書は、短期大学基準協会の評価項目と評価様式に則って、自己点検・評価委員会が中心となり、各部署から提出された当該年度の自己点検・評価活動を取りまとめて作成し学長に提出している。令和元 (2019) 年度の報告書から第 3 期評価基準の様式で作成している。作成された自己点検・評価報告書については、毎年、本学 HP に掲載し、公表している。

高等学校等の関係者の意見聴取として、系列高等学校と原則として月一回開催される高専大連絡会議で意見聴取をしている。加えて、主に入試広報室が行う高校訪問で、大学案内をすると共に意見も聴取している。

自己点検・評価活動は、規程及び年度末の教職員総会等における各部署等の報告と総括を経て PDCA サイクルを回して課題を発見し改善計画をたてて行っている。課題や改善計画が各学科に関する場合は学科教授会、委員会活動に関する場合は当該委員会でそれぞれ検討され、その検討内容や検討結果は教育経営会議に報告・審議され、稟申が必要な場合は稟申決裁後に実行される。そうした改善状況や経緯は、関係する会議と年度末の教職員総会にて報告・確認され、自己点検・評価報告書に記載している。

また、就職状況や学生募集状況、資格取得状況等、IR 室からの分析資料や学生による授業評価アンケート、学修等に関する調査、在学生からの意見聴取、行事等に関するアンケート調査などの自己点検評価結果は、学科教授会や教育経営会議等、FD・SD 活動、教職員総会で報告すると共に、学内ポータルサイトを通して全教職員が共有している。各学科・コースではそれらを活用して改善に努めている。教務委員会では、学科教授会の意向を踏まえて、次年度以降のカリキュラムに反映することとしている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。従来のアセスメントは、科目担当教員による当該担当科目の成績評価と免許・資格の取得状況が中心であった。そのため、令和 3（2021）年度以降、学修ポートフォリオによる学習成果の把握と外部アセスメントによる客観的な視点評価を取り入れている。令和 4（2022）年度は、全学を対象として実施した。令和 4（2022）年度に実施した外部アセスメントでは、ジェネリックスキルを可視化し客観的評価の指標を設けることで教育成果の検証を行うことが可能になる手法を採用している。学生一人一人を評価し確認することができる。様々な視点でスキル領域を包括的に評価でき、多様な学生に内在するスキルを自己評価ではなく客観的なリテラシーとコンピテンシーの 2 側面から測定が行われ、主観的な偏見が排除された公平な評価になっている。また、外部アセスメントの結果は、学生にとって自己評価と成長への基礎情報を提供し、学習を促進するための支援として位置付けて、自分の能力や進歩を理解させ自ら改善の機会を発見するために役立てている。令和 4（2022）年 3 月には「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）」を明文化した。

本学のアセスメント・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベルの 3 段階で学習成果を査定する方法、指標を定めている。これら

の評価結果は、三つの方針に掲げる到達目標の達成状況の改善に活用することとしている。

「機関レベル」では、学生が志望する多様な進路に対する就職率、資格・免許取得状況、資格・免許をいかした専門領域への就業率、退学率、学生アンケートなどから、建学の精神に基づく人間教育を根幹におく本学の学習成果の達成状況を査定する。

「教育課程レベル」では、経営総合学科とこども教育学科の各教育課程における資格・免許等の取得状況、卒業要件達成状況等から教育課程全体を通じた学習成果の達成状況を査定する。

「科目レベル」では、シラバスで提示された授業科目の学習目標や成果に対する成績評価、及び学生による授業評価等の結果から、科目ごとの学習成果の達成状況を査定することとしている。

【アセスメント・ポリシー】

区分	入学前/入学時/入学直後 (アドミッション・ポリシー)	在学中 (カリキュラム・ポリシー)	卒業時・卒業後 (ディプロマ・ポリシー)
機関 レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種入学試験</li> <li>入学希望理由書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業評価アンケート</li> <li>学習等に関するアンケート（学生満足度を含む）</li> <li>免許・資格等の取得状況</li> <li>単位修得状況・GPA</li> <li>学習ポートフォリオ</li> <li>退学率・休学率、留年率</li> <li>外部アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与数</li> <li>就職率・進学率</li> <li>免許・資格等の取得状況</li> <li>学習等に関するアンケート（学生満足度を含む）</li> <li>卒業生アンケート</li> <li>就職先アンケート</li> <li>外部アセスメントテスト</li> <li>外部評価</li> </ul>
教育 課程 レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種入学試験</li> <li>調査書等の記載内容</li> <li>学修計画書</li> <li>試験内容等</li> <li>入学前事前課題</li> <li>入学前サマースクール・ウィンタースクール等への参加</li> <li>入学前の外部アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業評価アンケート</li> <li>学習に関するアンケート（学生満足度を含む）</li> <li>免許・資格等の取得状況</li> <li>単位修得状況・GPA</li> <li>学習ポートフォリオ</li> <li>成績分布状況</li> <li>退学率・休学率、留年率</li> <li>外部アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許・資格等の取得状況</li> <li>成績分布状況</li> <li>就職率</li> <li>学習ポートフォリオ</li> </ul>
科目 レベル	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学前教育プログラムによる学力試験</li> <li>入学前サマースクール・ウィンタースクール等への参加</li> <li>入学前の外部アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生による授業評価アンケート</li> <li>授業の到達目標の達成状況</li> <li>成績分布状況</li> <li>免許・資格等の取得状況</li> <li>外部アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許資格等の取得状況</li> </ul>

学修成果の評価は、授業を担当する教員がディプロマ・ポリシーとの関連、到達目

標・達成目標、成績評価の方法・基準をシラバスに記載した上で、担当科目の学修到達度を査定している。このことから、成績と学修成果の評価結果とは連動したものにすることができるので、公正で客観的な成績評価を担保しているといえる。こうした厳格な成績評価方法に資格取得状況、学生による授業評価アンケートなどを加えたIR 情報を学科教授会で検討している。それを教育経営会議で審議するとともに、学生指導やカリキュラム改革等に活用している。

査定の手法については、教務委員会と学科教授会で点検している。科目担当者が作成したシラバスは教務委員会でチェックした上で、必要に応じて加筆修正を科目担当者に依頼し、査定の手法の充実に努めている。査定結果は、教務委員会、学科教授会に報告される。出欠席の状況、再試験該当者の人数や評価に著しい偏りがあるかなどを通じて、定期的に査定方法も点検している。なお、学生は、成績発表日に配布される成績通知書に記載された各科目の評価に疑問がある場合、定められた期間内に問い合わせることができる。当該科目の担当者が専任教員の場合は、学生は、直接、科目担当教員に照会する。非常勤講師が担当する科目については、学務課教務担当を通じて照会し、その結果を学生にフィードバックしている。

教育の向上・充実については、科目担当者が「学生による授業評価アンケート」を踏まえて学科長に提出した「授業リフレクションペーパー」をもとに PDCA サイクルを機能させている。リフレクションペーパーには、担当したすべての科目名・その履修者数・学生による授業評価アンケートの回答者数を記載し、担当科目別に「学生による授業評価結果に対する総評」「授業を行うに当たって工夫した点」「次年度に向けた改善点」「シラバスの整合性」について記入する。学科長は、リフレクションペーパーをもとに、学生による授業評価アンケートの結果が良くなかった科目の授業担当者と面談を行い、改善を促している。また、「学生による授業評価アンケート」の集計結果は、FD・SD 研修会で報告され、教員相互間の教育の向上・充実に役立たせている。

本学は学校教育法や短期大学設置基準等の関係法令を遵守している。平成 29 年 4 月から「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」（平成 28 年文部科学省令第 16 号）が施行されるに伴い、三つのポリシーに一貫性をもって定めること、及びその公表が義務化された。本学では既に三つのポリシーの策定と公表は行っていたが、各ポリシーの重要性と一貫性を担保するために、シラバスの様式を見直し、PDCA サイクルの構築に努めてきた。平成 30 年 4 月に「学校教育法第百十条第二項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の一部を改正する省令」の施行により、「内部質保証」の確立が求められていることを踏まえ、FD・SD 研修会でこのテーマを取り上げた。また、保育所保育指針が 10 年ぶりに改定（厚生労働大臣告示）され、平成 30（2018）年 4 月に施行されたことにより、保育士養成課程を構成する科目が大幅に変更となった。こども教育学科では関連法規や児童福祉法等の改定に併せて、令和元（2019）年度から新しいカリキュラムとなっている。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

建学の精神や教育理念に基づく三つの方針の達成状況の可視化と改善に資するため

に、令和 4（2022）年 3 月にアセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）を明文化し、機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベルの 3 段階で学習成果を査定する方法や指標を定めた。これまでは各学科や委員会などで個別にアセスメントを行っていたが、令和 4（2022）年度以降は機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベルで、アセスメント・ポリシーに基づく評価を実施することになる。FD・SD 活動を通じて評価結果を共有し PDCA サイクルを有効に活用することで、組織的に教育の向上と充実を図っていくことが課題である。

また、変化が著しい現代社会において、社会に求められる人材となるために必要とされる知識やスキルについて外部ステークホルダーからの意見を聴取し、現代社会のニーズにマッチした三つの方針をアセスメントと共に体系的に見直していくことが必要である。

#### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

令和元（2019）年度から、学生による授業評価アンケートの結果に基づいて、優秀な教員に対してティーチングアワード表彰を行っている。令和 2（2020）年度においてはコロナ禍で実施を見送ったが、令和 3（2021）年度から再開させて、令和 4（2022）年度は、両学科から表彰者を選出させて、全教員に向けて授業改善の動機付けを行った。

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

##### (1) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

設置者変更後、新設置法人になって、自己点検・評価活動の取組みを組織的に行うようになった。結果、記載方法の不備や記載内容の不整合を未然に防ぐことができる体制を確立できている。

自己点検・評価活動の組織的な取組みについては、学長をはじめ全教職員が教職員総会や FD・SD 研修会などの他に、週 1 回開催している教育経営会議、学科教授会、事務局会議において自己点検・評価活動を推進してきた。自己点検・評価委員会は、令和 4（2022）年度に 6 回の会議を開催し、報告書の作成に当たっては、各学科・部署や委員会などの長が執筆し、全委員が確認を行った上で公開した。

##### (2) 前回の自己点検・評価の改善計画に対する対応

###### 1. (前回の改善計画)

本学の建学の精神や三つの方針については、学生の理解度をさらに高めていくために測定手法を工夫する。また、公開講座や地域の高校への出前授業を増やし、地域社会にも広めていく。

###### (令和 4（2022）年度の改善施策)

令和 4（2022）年 4 月、学生が建学の精神や三つの方針に対する理解度を測るために「建学の精神、三つの方針」を記したポスターを掲示した。令和 4（2022）年



4月と10月、令和5(2023)年2月に、学生一人一人が入学時に示した三つの宣言について、その進捗をゼミ毎で管理し、達成にむけた指導に役立て、卒業前にそれらの達成度を示している。令和4(2022)年4月に、1年生の所属コース別に入学を決めた理由をアンケートしている。アンケート内容は以下の通り。

- ①入学してからの短大生活どう感じているか？
- ②短大生活で大変だなと思うこと/困っていること？
- ③自由記述を設けて、教員に伝えておきたいこと等である。

今後、さらに内容と時期を改善させて測定を充実させる。また、令和4(2022)年度は、外部アセスメント実施において、各自の評価・分析結果のフィードバック時に、本学の建学の精神や三つの方針を示して解説を行なっている。また、公開講座に関して、令和3(2021)年度は4回(全学3回、こども教育学科1回)だったが、令和4(2022)年度は5回(全学4回、こども教育学科1回)実施した。出前授業について、令和4年(2022)年度は、前年度に引き続き近隣の高等学校における探究授業(全10回)と出前授業(3校に対して各1回)が行われている。公開講座については令和5(2023)年度に向けてより充実を図り、出前授業については高等学校からの要望に応えるだけでなく積極的に広報することでニーズ喚起を行ない、より地域社会に開かれた短大を目指す。

## 2. (前回の改善計画)

アクティブラーニングなど学生が学びの主体となる取組みを推進してきたが、グループディスカッションやプレゼンテーションが主流であった。オンライン授業やハイブリッド型授業など講義形式が多様化する中で、さらなる工夫が求められている。教務委員会が中心となってアクティブラーニングの実施状況を調査し、令和4(2022)年度には、FD・SD委員会とDXヒューマン・ソサエティ研究所が中心となり、非常勤講師も参加できるアクティブラーニングなどの研修機会を設け、教育効果を高める授業展開を支援する。

### (令和4(2022)年度の改善施策)

FD・SD委員会、DXヒューマン・ソサエティ研究所においては、令和5(2023)年3月にFD・SD委員会でDXヒューマン・ソサエティ研究所から教職員向けに教育の質の向上を目指して「DX推進時代におけるICT活用に関するニューノーマル時代のDX戦略」を示し、併せて、DX時代の人材育成の方途について「DX時代を担うZ世代/ICT教育の一考察」を示している。今後は、教員へのコンサルティングや教材開発の支援提供など両学科の教育支援体制を充実させたい。

## 3. (前回の改善計画)

アセスメント・ポリシーを、機関レベル(本学)・教育課程レベル(各学科)・科目レベルの3段階で、入学前/入学時/入学直後、在学中、卒業時/卒業後のそれぞれの時期に確実に実施する。その結果はFD・SD活動を通じて共有し、PDCAサイクルを有効に活用する。また、次年度以降は三つの方針とアセスメントを見直し、必

要に応じて検討する。

(令和 4 (2022) 年度の改善施策)

単なる学生の試験成績の結果のみならず、学生一人一人の入学前、入学時、在学中、卒業時などの時期ごとに整理し、学生が達成すべき目標、スキルや知識を明確にし、短大の 2 年間を超えた一貫した IR 情報をデータベース化して一元管理の基盤を構築している。学生一人一人の学修ポートフォリオを示し、在学中の指導観察の基礎情報として活用することはもとより、学生の出身校訪問の際に高校教員へ状況伝達する際の情報として募集活動でも活用している。今後は、学生の能力や成果を多角的に評価し、より正確なフィードバックを可能とするために、管理項目を拡充させて IR 情報の精度と鮮度を向上させたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、新設置法人になった平成 28（2016）年度から新しい建学の精神に基づいて定めている。平成 29（2017）年 4 月にこども教育学科が新設されてからは、後述するように経営総合学科とこども教育学科がそれぞれ別々に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を掲げ、どのような力を身につけた者に卒業を認定するかを明示している。また、短期大学士の学位については、それぞれの学科の学習成果に示した資質と能力を持つ者に授与している。

本学を卒業するためには、両学科共に、学則第 26 条により 2 年以上在学し、学則別表 3 と履修規程の第 5 条に定めるところにより、62 単位を修得しなければならない。学習成績の評価は、学則第 22 条で定められ、「秀、優、良、可、不可」をもって表し、「可」以上を合格としている。評価に関する細則は、「試験等に関する内規」で定められている。

【経営総合学科】の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科で以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（経営総合）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけている。
2. 各コースにおける体系的学習とコースを横断する学際的学習を通して、実践的知識技能を身につけている。
3. 経済社会の動向に関心を持ち、修得した知識・技能・資格をもとに、問題解決に向けて行動することができる。

経営総合学科の場合、令和 3 年度入学生の卒業要件は、基礎科目の必修単位 14 単位に加えて、一般学生は「国語表現Ⅰ・Ⅱ」（4 単位）、外国人留学生は「ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ」（4 単位）を必修として履修し、選択必修科目 8 単位以上（外国語科目 2 単位以上、簿記科目 4 単以上、スポーツ関連科目 2 単位以上）の合計 26 単位以上と、専門科目の必修単位 12 単位に加え、それ以外の基礎科目、専門科目及びその他科目から 24 単位以上を修得し、合計 62 単位以上を修得することとなっている。

同学科では、令和 3（2021）年度末に、コースごとの学習成果（ラーニングアウトカムズ）を次の通りに明文化した。各コースは目指す資格・検定目標を設定し、それぞれの専門分野で次の進路に直結した資格試験への合格をサポートしているが、特に卒業要件とはしていない。令和 4（2022）年度以降は、ラーニングアウトカムズを踏まえて、成績を評価する。

○経営総合学科の学習成果（ラーニングアウトカムズ）

総合ビジネスコース	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 培った「経営ビジネス知識」「ICT 活用スキル」「グローバル感覚」を実社会で活かす能力を身につけている。</li> <li>② デジタル時代に必要なアウトプット（Eメール、オンライン会議、デジタル日報など）を行うことができる。</li> <li>③ 社会の出来事に常に興味・関心を持ち、時代の変化に合わせて柔軟に学び続ける習慣を身につけている。</li> </ul>
会計税務コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>① FPに関する学修を通じて事務に関連する周辺知識を学ぶとともに社会人として必要なスキルを修得する。</li> <li>② 会計税務における実務的判断を実践するために簿記及び関連した横断的な資格検定合格のための学習を通じて正確な知識を身につける。</li> <li>④ 会計税務に関する実務教育を通じて会計税務に関する動向を学び実務的対応能力を修得する。</li> </ul>
医療事務コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 診療報酬請求書（レセプト）作成の基礎を習得し、病院・クリニック等でのレセプト業務や会計業務の実務能力を身に付ける。</li> <li>② 医療事務の専門知識に加えて、ビジネスマナーやホスピタリティ精神を身に付け、患者様の立場に立った受付業務やクラーク業務を実践できる能力を身に付ける。</li> <li>③ 病院運営や組織の基本概念を理解し、医師や看護師など医療スタッフに求められる医事スキルを身に付ける。</li> </ul>
観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ホテル業で働く上で必要とされる基礎知識をはじめ、業界に関する専門知識、ビジネスマナー、立ち居振る舞いを身につけている。</li> <li>② ホテル業務の現役プロフェッショナルを招聘し、本学内実習室における実技演習を通して、即戦力として活躍できる実践的な技能を修得している。</li> <li>③ ホテルでのインターンシップ体験を通して、業務を内側から理解し、また、社会人として求められる意識や姿勢を身につけている。</li> <li>④ 「ホテルビジネス実務検定」の資格取得に向けた学習を通して、実践的な知識を修得している。</li> </ul>

本学のこども教育学科は、文部科学省及び厚生労働省の認可に基づいた幼稚園教諭と保育士の養成施設である。そのために、二つの免許・資格を取得できる学びの中で保育と教育の実践力を重視し、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている。

【こども教育学科】の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、短期大学士（こども教育学）の学位を授与します。

1. 多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につけてパソコン操作や文書作成等の事務スキルとビジネスマナー等をはじめ、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる社会人基礎力を磨き、自ら進んで考え動くことができる「現場力」と園運営をサポートできるマネジメント力を備えている。
2. 豊富な遊びや運動を通じて、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、自らの豊かな感性や表現する力を養い、子どもの心身を育みながら、子どもの豊かな表現力を引き出す力を有する。
3. 子どもと保護者等の心に寄り添い、子育てに不安を抱える家庭を支援し、子どもの心と身体の発達をサポートするための専門的な知識と技術を有する。

こども教育学科の卒業の要件は、経営総合学科と同様に学則第 26 条により 62 単位である。必修単位 42 単位をすべて取得し、必修科目以外の「基礎科目」「専門科目」及び「その他科目」から 20 単位以上を修得し、合計 62 単位以上を修得することとなっている。なお、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得を目指す履修単位数は 86 単位となる。そのため、学生が保育士資格と幼稚園免許の 2 つの資格を負担なく取得できるよう履修モデルを作成している。また、学生ハンドブック上でも、幼稚園教諭二種免許状に関する履修科目、保育士資格に関する履修科目を明示し、ゼミナール担当教員がきめ細やかに学生の指導を行っている。令和 3（2021）年度からは、学生の選択肢を増やすべく、系列の環太平洋大学教育経営学科の通信教育課程を併習することにより、希望する学生は小学校教諭 2 級の取得も可能となった。

本学のディプロマ・ポリシーは、学則第 1 条の本学の目的に基づいている。同条には、「深く専門の学芸を教授研究し、人間性豊かな創造的能力を涵養するとともに、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材を育成する」とある。また、両学科共にディプロマ・ポリシーの冒頭で「多様な価値観を認め、社会人として必要な教養を身につける」ことを求めている。さらに、後述するようにディプロマ・ポリシーの点検に際しては、社会情勢の変化と社会的ニーズ等を踏まえている。以上から、本学のディプロマ・ポリシーは、社会的・国際的な通用性を有している。本学の就職率は、毎年ほぼ 95～100%で推移していることも、本学のディプロマ・ポリシーに基づく学習成果が社会で広く認められていることの現れであると考えている。

本学は外国人留学生を受け入れており、かつ経済社会のグローバル化の進展に対応するためには、学習成果や学位の専攻分野の名称は国際的に通用性のあるものにする必要がある。そのため、成績評価については GPA を導入すると共に、卒業証書・学位記は一般学生と留学生の区別なく和文と英文を併記している。学位の英文表記は、経営総合学科が「Associate of Business Management」、こども教育学科が「Associate of Child Education」である。

本学では、ディプロマ・ポリシーにおける人材育成、身につけるべき能力について、定期的に点検している。学科教授会と教務委員会などは、社会情勢の変化と社会的ニーズ、産業界・就職先・実習先などからの意見聴取を通して、ディプロマ・ポリシーを点検している。また、中央教育審議会答申とそのガイドラインや法令・通知に基づ

いて、学則を含む諸規程の改正の必要性からもディプロマ・ポリシーを点検している。変更が必要な場合は、学科教授会と教務委員会などでの議論を経て提起され、教育経営会議で検討し、学長が決定する。令和2（2020）年度には、FD・SD研修会でディプロマ・ポリシーについて、より明確なアセスメントができるように改正の必要性について問題が提起され、継続して検討している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
  - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

本学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学科ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して定めている。具体的には、ディプロマ・ポリシーに示された3つの能力を身につけるため、学問領域を横断的に履修して短期大学士としての教養を養うとともに専門科目の学習のための基礎学力を養うことを目的とした「基礎科目」と、各種の資格取得を目指す専門的能力を身につけるための「専門科目」から構成されている。

経営総合学科の教育課程は、学則第19条別表第1-1で明示されている。

【経営総合学科】カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、総合ビジネスコース、会計税務コース、医療事務コース、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura の四つのコースを設置し、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 基本的な学習能力と多様な基礎知識を身につけるために、また、専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けています。
2. 少人数制のゼミナールでは、社会人として必要な人間力の育成や進路支援等をきめ細やかに行う「基礎ゼミナール」と共に、各自の進路と関連した専門知識や資格取得を目指す「専門ゼミナール」を設けています。
3. 広い視野と創造的能力を培うために、所属するコース以外の科目を自由に選択・履修できるものとし、進路選択に関連した資格の取得を奨励します。

こども教育学科の教育課程は、学則第 19 条別表第 1-2 で明示されている。また、別表第 2-2 に「こども教育学科 資格に関する科目」が示され、幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な科目と保育士資格の取得に必要な科目がまとめられている。これによってこども教育学科の学生は、幼稚園教諭と保育士の免許及び資格の取得が可能になっている。

【こども教育学科】カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

本学科では、建学の精神と教育理念に基づき、以下のような方針に基づいてカリキュラムを編成しています。

1. 保育士資格と幼稚園教諭免許の取得を目指して、保育・幼児教育に必要な基礎知識を学び、自ら進んで考えて動くことができる保育実践力、状況に応じて笑顔で柔軟に対応できる現場力に加え、コミュニケーションスキル等の社会人基礎力を有する人材養成を目指します。
2. 豊富な遊びや運動をとおして、感じたことや考えたことを自分なりに表現し、子どもの心身を育みながら、現場のニーズに応えられる能力や子どもの表現力を引き出すことができる能力を身につけられる人材養成を目指します。
3. 子どもの心と身体の発達をサポートし、子どもや保護者等の心に寄り添うことができるマインド、子育てに不安を抱える家庭との相談技術を有する人材養成を目指します。

両学科共に上記の教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）は卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応していると同時に、学科及びコースの学習に対応する授業科目を短期大学設置基準に則り、体系的に編成している。各授業科目は、教養科目に相当する「基礎科目」と「専門科目」、「その他科目」に大別している。専門的な知識や技能を体系的に学ぶために、「必修科目」のほかに「選択必修科目」と「選択科目」を設けている。これを各年次に配当して、前期・後期、各 15 回の授業を実施し、3～5 日間程度の試験期間を設定している。

単位の実質化については、学則別表第 3 と履修規程第 6 条第 6 項で「同一年度に受講できる単位数は 48 単位を超えない範囲内とする」として、学生が無理なく学習できるように単位数の上限を定めている。なお、保育士資格・幼稚園免許に関する科目

単位、学則 23 条から 25 条の認定単位等、資格取得等の授業に関する単位については、上限から除外している。

成績評価については、短期大学設置基準に則り、学則第 22 条と試験等に関する内規第 7 条に定めている。授業担当者は、各科目において筆記試験・レポート・受講態度や授業内小テストによる総合評価等の評価方法を定め、シラバスにその詳細を記載し、その方法に基づいて成績評価を行っている。なお、成績評価基準は、学生ハンドブック、シラバスに掲載し、学生に明示している。

令和 3（2021）年度以降のシラバスには、備考欄にディプロマ・ポリシーとの関連を記載している。また、科目の概要と目的、到達目標・達成目標、授業概要、授業計画、授業時間、学習成果、授業内容、準備学習の内容（予習・復習）、授業時間数、成績評価の方法・基準、課題に対するフィードバック、教科書・参考書等を明示し、本学の Web ポータルサイトで閲覧ができるようになっている。令和元（2019）年度のシラバスからは、実務家教員の配置を明示するため、シラバスの「その他重要事項」欄に「実務経験のある教員等による授業科目」と明記している。なお、授業担当教員が記載したシラバスについては、教務委員会における担当者及び学科内で内容の確認を行っている。

シラバスの活用方法などについては、年度当初のガイダンスで説明し、活用を促している。その手立てとして、こども教育学科では平成 30（2017）年度入学生から学生ハンドブックにカリキュラム・マップを掲載している。経営総合学科は、簿記科目の履修方法や資格取得の詳細情報を学生ハンドブックに掲載するほか、コース別に履修モデルを提示している。なお、経営総合学科の場合、入学時の学習レベルで簿記や英語などの履修クラスを分けていること、留学生と一般学生では選択必修科目が異なるなどの理由から、カリキュラム・マップではなく、履修モデルやきめ細やかな履修指導で対応している。

本学では、通信制の学科・教育課程を有していない。

各学科の教育課程については、短期大学設置基準に基づき、地域社会や時代の要請も踏まえて、学科教授会、教務委員会、教職課程委員会などを経て、教育経営会議において定期的に見直しを行っている。これにより経営総合学科は、令和 2（2020）年、令和 3（2021）年に見直しを行い、教育課程の内容を変更している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学では短期大学設置基準第 5 条に基づき、体系的な教育課程を編成するため教養教育は、「基礎科目」区分に設けている。本学の学則第 1 条では、建学の精神並びに



教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、専門教育と並んで「人間性豊かな創造的能力を涵養する」という点から教養教育を重要な教育目的に位置付けている。両学科の基礎科目区分における教養科目は、現代社会に必要な分野を配し、「教養」にふさわしい内容となっている。グローバル社会に対応するための英語、情報社会において必須のコンピュータ、スポーツ関連（こども教育学科では体育）、キャリア関連、基礎ゼミナールは、両学科で必修科目としている。経営総合学科の基礎ゼミナールⅠ（1年前期）とこども教育学科の基礎ゼミナール（1年通年）は、大学での「学び」を考え、基本的な学び方（アカデミック・スキル）を習得し、大学における学びの基礎を培うことを目的として、原則として学科別に検討した共通プログラムを実施している。

経営総合学科の教養科目は「基礎科目」区分に43科目を配置し、短期大学としては充実したものとなっている。その内訳は、「共通」20科目、「外国語」7科目、「簿記」4科目、「キャリア支援」5科目、「スポーツ関連」7科目である。このうち必修・選択必修は、「共通」15単位、「外国語」2単位、「簿記」4単位、「キャリア支援」3単位、「スポーツ関連」2単位で、合計26単位以上の修得を卒業要件としている。同学科では、「簿記」をビジネスの共通言語として位置付け、全学生が教養として学ぶこととなっているが、入学前までの学習レベルに応じた履修を可能としている。

こども教育学科の教養科目は「基礎科目」区分に18科目を配置している。その内訳は、「共通」9科目、「教養・キャリア支援」9科目である。このうち必修・選択必修は、「共通」8単位、「教養・キャリア支援」2単位で、合計10単位以上を卒業要件としている。このように教養教育の内容と実施体制は確立している。

教養科目と専門科目との関連性については、ナンバリングやカリキュラム・マップで明らかにすると共に、細やかな履修指導を行っている。経営総合学科の場合は、ビジネスの基礎知識を学ぶ視点から、外国語やビジネスマナー等の幅広い分野の基礎科目を必修科目と位置付けて、その上で学生は目指す職業で求められる実践的知識とスキルを身につけられる科目を専門科目から履修することとしている。例えば、経営総合学科の場合は、教養としての基礎科目で1年前期は「簿記ⅠA・簿記ⅡA・簿記ⅢA」から一科目を学習経験に応じて選択し、1年後期には専門科目で「簿記ⅠB・簿記ⅡB・簿記ⅢB」を開設して関連して継続的な学習を可能としているように、教養としての基礎科目と専門科目との関連性は明確になっている。

教養教育の効果については、基礎科目だけでなく専門科目も含めた授業評価を実施することで測定・評価している。「学生による授業評価」は、前期と後期の中間と期末に合計4回実施してきたが、令和2（2020）年度以降は「学修等に関するアンケート」の実施のため、中間のみに実施するように変更した。教養科目を含む教育課程の内容等は、アンケート結果と教員のリフレクションペーパー等を踏まえて各学科教授会で検討し、次年度以降の継続等については教務委員会を経て、教育経営会議で審議する体制を整えている。

こども教育学科における教養教育の評価については、上記の評価のほかに、令和3（2021）年度以降は1年次の学びの集大成として基礎科目「基礎ゼミナール」の一環で1年生が参加した「こどもフェスタ」の振り返りをオンラインで提出させている。

この振り返りは学科の全専任教員が目を通し、学生一人ひとりの学習成果の状況を把握している。

教養教育の改善例として、経営総合学科では令和 2（2020）年度以降、ディプロマ・ポリシーをさらに具現化するべく、これまでの「経済学入門Ⅰ」に変えて日本経済新聞の当時の編集局経済解説部次長を招聘し、日本経済新聞の電子版を利用した講義として、1 年前期は基礎科目「ビジネス論Ⅰ」、1 年後期には専門科目「ビジネス論Ⅱ」を開講している。そのため従前の基礎科目「経済学入門Ⅰ（1 年前期）」と専門科目「経済学入門Ⅱ（1 年後期）」は統合して「経済学」として 2 年前期の必修科目に変更し、基礎科目と専門科目との関連性の充実を図った。

また、令和 3（2021）年度には、基礎科目の英語（必修）と中国語（選択）に加えて、異文化の理解と多様な価値観の理解を向上させることを目的に特別授業として「韓国語 A」（前期）、「韓国語 B」（後期）を開講した。さらに、同年度後期には Society5.0 などの社会的ニーズに鑑みて「統計学」（後期）を特別授業として開講した。「統計学」担当教員は、大学コンソーシアム市川産官学プラットフォーム協議会における人事交流として千葉商科大学の専任教員を招聘した。これらの授業については、授業アンケートや学生の履修後の教育成果を検討した上で、令和 4（2022）年度以降においても継続することとした。今後は基礎科目区分に関する教養教育の効果測定を充実すべく、更なる検討と改善を行っていく。

[基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準に則り、学則第 1 条で「实际的職業に必要な専門的能力を有する人材を育成すること」を目的としている。この目的を踏まえて、各学科で職業教育の実施体制を敷いている。

経営総合学科における職業教育は、基礎科目キャリア支援科目区分を中心に職業における基礎知識を習得し、専門科目においては幅広い分野の職業教育を学生が求める業種・職種分野で学ぶことが可能となっている。その結果、専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確になっている。入学した 4 月から 12 月までの 8 カ月間において、日商簿記・全経簿記、MOS（Word・Excel）、TOEIC（または英検）、その他 FP をはじめとする資格取得を職業に繋がるものとして奨励している。また、職業意識を高めるために、1 年次には、キャリア意識の形成・キャリアデザイン・インターンシップ演習を必修とし、学生自らの進路を明確化する

ことを目標としている。令和 2（2020）年度はコロナ禍にあつて、インターンシップがオンラインや未実施となったが、令和 3（2021）年度以降は、特にインターンシップ教育の強化、キャリア系科目における指導強化を図り、卒業後に就職を希望する 1 年生においては、12 月に地域企業を招聘して「企業勉強会」を開催した。

コース別の職業教育としては、観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura ではホテル経営に豊かな実務経験を有する実務家教員が参画して同コースのゼミナールなどを担当している。1 年次から Hotel Okura グループの様々な支援を受けた実践的なプログラムを学習した上で、2 年次のホテル総合演習では当該グループ系列ホテルで 10 日間の実習を課している。会計税務コースでは、現役の税理士がゼミナールを担当しているほかに、毎年、ゲストスピーカーとして招いた市川税務署長による講話も実施している。総合ビジネスコースでは、起業経験者や民間企業出身者、留学経験者を中心にゼミナールを担当し、職業教育に繋がる実践的なゼミナールを展開している。

経営総合学科の職業教育の効果は、資格取得者数、就職率、就職先等を定期的に測定し、資格・検定委員会、キャリアセンターをはじめ学科内で共有している。共有された情報を活かし、ゼミナール担当教員を中心に学生指導にあたりると共に、多様化する学生のニーズや地域社会の要請に応じて改善に取り組んでいる。

こども教育学科は、教職課程（幼稚園教諭二種免許状）と保育士養成課程を持ち、できるだけ両課程に所属するよう指導を行っている。保育者となるために必要な基礎科目と実践力・現場力を培う専門科目については、こども教育学科のカリキュラム・ポリシーで明示されている。具体的にはゼミナール担任を加えたチームティーチング形式で、免許・資格取得後の就職を考慮した職業教育を実施している。幼稚園教諭・保育士の免許・資格の両方を取得する場合は、幼稚園・保育所・施設での実習を要するが、これらの機関は単に実習だけでなく卒業後の進路先となる例も多いので、職業教育に占める実習指導の割合は高くなっている。また、基礎科目においては、2 年間を通して、「キャリアディベロップメント」「キャリアデザイン」「キャリアサポート」「ビジネスマナー」の科目を配置し、キャリア支援として職業における基礎知識を学び、免許・資格取得の専門科目と連動した職業教育を行っている。また、実習前には、ボランティアの一環として、近隣の協力園における施設見学を通して保育の観察や行事ボランティアなどの体験を実施してきた。

また、例年授業の一環として実施している地域子育て支援企画「TMC いちごひろば」は、令和 3（2021）年度以降、感染予防対策に十分配慮を行ったうえで、6 月にキャンパス内に協力園を招いて実施している。さらに、令和 4 年度には、京成電鉄株式会社が実施している「京成宗吾車両基地キッズフェスタ（10 月 22 日（土））」に参加しワークショップを開催した。また、令和 4 年 12 月の学生による授業成果発表会として来場者参加型の「こどもフェスタ」では、「TMC 心の花咲くこども園」をテーマに、学生たちが創造するオリジナルこども園を開園した。

また、外部の就職ガイダンスが中止となる中で市川市内の保育園 17 園が本学を会場にして「就職ガイダンス」を開催することで、進路・職業に対する意識を高めている。

こども教育学科での職業教育の効果は、学科教員全員による学科教授会にて、実習担当教員から実習生の評価点・問題点等が紹介され、相互に協議を行い、以降の指導がさらに実りあるものとなるよう、改善に取り組んでいる。

このように、各学科の専門教育は職業教育と有機的に関連し高い就職率に結びついている。職業教育の効果は、学科教授会のほか、資格・検定委員会、キャリアセンターで検討・改善されている。また、卒業時に実施する卒業アンケートの結果等でも測定・評価している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は学科毎の学習成果に対応し、大学案内や学生募集要項、本学 Web サイト、学生ハンドブックに掲載し明確に示している。

入学者入学後の 2 年間で着実に学習成果を上げる学生を受け入れる内容のものであり、高校生等の受験者が理解しやすいようにするため、「求める学生像」として示すことにより、入学希望者に対して広く周知している。オープンキャンパスでは、入試説明や個別相談を通じて繰り返し説明している。

各学科の受け入れ方針は、ディプロマ・ポリシーに対応して、学習成果を獲得するために必要な入学前の学習成果の把握・評価として、「入学までに身に付けて欲しいこと」高校までの学びの基準を示している。

**【経営総合学科】**

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

経営総合学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. 将来の夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語・数学を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、日本だけでなく世界の動きやビジネスの動向にも目を向けるようにしてください。

**【こども教育学科】**

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

こども教育学科では、本学の建学の精神と教育理念に共感し、自ら考え行動しようとする学習意欲が高い学生を求めています。

【求める学生像】

1. 自ら考え行動する意欲を持った人
2. こどもの成長に関わる仕事へ夢を持ち、その実現に向けて努力できる人
3. 社会人としての基礎力と、職業人としての実務能力を身につけたい人

【入学までに身に付けて欲しいこと】

入学希望者は、国語を中心に高校までの基礎学力を身に付けておいてください。また、コミュニケーション力の向上に努力すると共に、社会の動きにも目を向けましょう。

本学の入学者選抜試験は、「入学者選抜規程」に基づき、学校推薦型選抜試験（指定校を含む）、総合型選抜試験（外国人留学生、社会人、帰国生徒を含む）、一般選抜試験の3つの選抜方法で実施している。入学者受け入れの方針に対応して、学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験では単に受験生の知識の有無を問うだけでなく、思考力・判断力・表現力等の総合的な学力を評価するため面接試験を取り入れている。高等学校が発行する調査書のみならず、面接においても学力の3要素やアドミッション・ポリシーに基づく適性を評価している。

高大接続の観点により、多様な選抜について高等学校での学力の3要素の獲得状況を多面的に評価する選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。令和2（2020）年度には文部科学省の入試制度改革の方針に対応し、本学でも入学者選抜規程を改定した。AO入試から変更された「総合型選抜試験」では、令和3（2021）年度募集からエントリー面談を実施している。令和4（2022）年度においては特にエントリー面談では、志望理由、自己PR等のエントリーシートと学修計画書を事前に記入・提出をさせて、ミスマッチが生じないように相互理解を深めるために、従前の個別面談よりも多くの時間をかけてじっくりと面談を行っている。エントリー面談の際には、建学の精神及びアドミッション・ポリシーを再度説明し、志望理由や学修計画書への反映を促すことで理解を深めるようにしている。本試験においては、学修計画書

をもとに 3 分程度のプレゼンテーションを課して、面接試験を行っている。学校推薦型選抜においては、エントリー面談を課していないが、事前の学校説明会・入試相談会及び個別面談時に建学の精神及びアドミッション・ポリシーについての説明と学修計画書の作成指導を行っている。

このようなことから、本学では学校推薦型選抜試験と総合型選抜試験において面接を課すと共に、公正かつ正確に実施している。面接試験は、学長もしくは副学長、学科長、専任教員によって行っている。

授業料、その他入学に必要な経費については、大学案内・学生募集要項及び本学 Web サイト上に明示している。

アドミッション・オフィスとしては、入試広報室、入試広報委員会、入試等検討会を設け、アドミッションオフィサー 1 名を配置し、入試日程や指定校の選定は入試広報委員会、入試制度に関する事項や入試科目については入試検討会での議論を経て、教育経営会議で決定している。入試判定結果資料等は合否判定諮問会議で検討し、学長に上申している。学生募集とその要項等の作成は、入試広報室が担っている。

受験の問い合わせ等に対しては、適切に対応している。具体的には、オープンキャンパスや入試相談に来校した受験者はもちろん、令和 2（2020）年度以降はコロナ禍で来校できない受験者に対応し、Web でも個別相談を実施して詳しく説明している。令和 4（2022）年度も引き続き Web 等のオンラインによって、遠方の受験者に向けた個別相談を実施している。電話、メール等での受験の問い合わせ等に対しては、事務局の入試広報室が窓口となり適切に対応している。

入学者受入れの方針については、高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。系列高等学校と月に一度開催される高専大連絡会議で意見聴取をしている。令和 2（2020）年度はオンラインで、令和 3（2021）年度は対面で実施し、令和 4（2022）年度はオンラインと対面で実施している。加えて、主に入試広報室と教員が行う高校訪問で、高校側からの意見も聴取し、その内容をポータルサイトに入力して情報を共有した上で、関連する入試広報委員会や入試等検討会で検討している。

今後アドミッション・ポリシーの見直しにあたっては、受け入れる学生にどのような学習成果を求めるか、高校、企業、保育園・幼稚園等関係する外部機関との意見交流も行った上で学科教授会と教育経営会議にて検討を行うことになっている。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学のディプロマ・ポリシーに基づく学習成果は、次の通りである。令和 3 年（2021）年度末には、機関レベル（本学）・教育課程レベル（各学科）・科目レベ

ルの 3 段階で学習成果を査定する方法と指標を本学の「アセスメント・ポリシー（学修成果の評価の方針）」として明文化し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき定めている。これらの評価結果は、「三つの方針」に掲げる到達目標の達成状況の改善に活用することとしている。

各学科の教員は、担当する授業科目の学習成果をシラバスの「到達目標・達成目標」欄に具体的に示しており、その評価方法も詳細に記載していることから、学習成果は具体性のあるものとなっている。

本学の教育課程は、原則として 2 年の在籍期間内に定められた単位数を修得することで、学習成果を達成できるように編成している。シラバスには授業科目ごとに配当年次と該当する学修成果を明示している。授業科目は、基礎から応用へと、2 年間で段階的に学ぶことができるように配置されている。学生は 2 年間で専門知識の他に目指す資格やスキルなどの学習成果を獲得し、即戦力として社会で活躍できる能力を身につけることができる。

学習成果の測定は可能であり、本学では次のように対応してきた。教員による担当科目の評価（成績）は、学則の規定に基づき「秀、優、良、可、不」をもって表される。合格は「可」以上と定め、成績評価の方法は「試験等に関する内規」によって、秀（100～90 点）、優（89～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）、不（59 点以下）」と記されている。平成 28（2016）年度まで、学生個人の成績は、この 100 点法により各学生の科目ごとの達成度を把握し、評価を実施してきた。その後、より客観的総合的に判断する指標として、平成 31（2019）年度入学生から成績評価には GPA 制度を導入し、4 段階での同制度による成績評価を行っている。また、教員による評価に対して、学生自身も各学期末に実施する「学修等に関するアンケート」で、学習成果がどれくらい身についたかを総合的に自己評価もしている。

令和 2（2020）年度の FD・SD 研修会では、学習成果の客観性を担保するために外部アセスメントテストを導入すべきとの課題が提起され、検討を重ねてきた。そこで令和 3（2021）年度以降は、PROG 測定を経営総合学科 1 年生（留学生を除く一般学生のみ）対象に 2 回（10 月・3 月）試行的に実施をし、学生のリテラシー及びコンピテンシーの測定を行った。令和 4（2022）年度においては 4 月及び翌年 3 月に両学科 1 年生に、2 年生は翌年 1 月末に PROG 測定を実施し、学生のリテラシー及びコンピテンシー測定を行った。PROG 測定で本学の学生の言語・非言語の認知能力などの測定を行うと共に、その結果により他大学・短大との比較をすることで、改善に努めていきたいと考えている。

本学の学習成果の一つである資格取得状況は、次の通りである。

東京経営短期大学

・経営総合学科の資格取得状況（検定の一部を掲載）（根拠資料：資格別取得者数表）

資格名	令和3年度（2021年度）			令和4年度（2022年度）		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
日商簿記検定2級・3級	72人	23人	31.9%	93人	15人	16.1%
全経簿記1級（商会・工原）	15人	10人	66.7%	6人	6人	100.0%
全経簿記2級（商簿・工簿）	54人	41人	75.9%	32人	28人	87.5%
全経簿記3級	116人	85人	73.3%	186人	66人	35.5%
FP2級・3級（学科・実技）	68人	28人	41.2%	57人	22人	38.6%
MOS（Word）	74人	65人	87.8%	77人	52人	67.5%
MOS（Excel）	53人	42人	79.2%	48人	31人	64.6%

・こども教育学科の資格等取得状況

免許・資格	令和3年度（2021年度）		令和4年度（2022年度）	
	取得人数	取得率	取得人数	取得率
保育士資格（申請者数）	40人	100.0%	46人	97.9%
幼稚園教諭2種免許	32人	80.0%	42人	89.4%
子育て支援プロジェクトリーダー	14人	35.0%	11人	23.4%
乳幼児ケアヘルパー（基礎）	11人	27.5%	09人	19.1%
おもちゃインストラクター	31人	77.5%	21人	44.7%
ピアヘルパー	1人	2.5%	3人	6.4%

2年間での到達目標として、コースごとに目指す資格・検定を掲げている。学生は段階的に検定試験を受け、さらに、学習者のレベルに合わせて資格・検定を受験できる教育課程が編成されている。目指すべき資格・検定試験にあわせて科目配置がされているため、一定期間内での学習成果の獲得は可能であり、学習成果は、以下に示す各種資格・検定の合格率や認定状況として把握されている。また、各種検定試験に合わせた講座により、受験率（興味・関心・意欲）と合格率（理解度）から学習成果の査定（アセスメント）としても有用なものとなっている。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。



<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学における学習成果の獲得状況については、量的・質的データとして GPA、単位と学位・各種資格試験の取得状況、学習ポートフォリオなどを活用して測定する仕組みを整えている。分析結果や課題の改善などについては、学科教授会、資格・検定委員会、教務委員会で協議している。また、下記の量的・質的データに基づく評価は、各年度の自己点検・評価報告書及び Web サイト上に公表している。

本学の GPA は、学則第 22 条第 4 項の規定に基づく「GPA 制度に関する要項」により、個々の学生の GPA を算出し、GPA 分布状況から学習成果の獲得状況をみて、成績不良学生に対する指導や卒業時の優秀学生の顕彰のほか、学生の学習成果獲得に向けて学生指導にも活用している。

学生に対してはオリエンテーション等において、GPA の意義や重要性と活用方法について説明して周知している。後述するように、各学期末に配付する成績表には取得単位数に加えて GPA を表示し、各学生が自らの学習成果獲得と獲得 GPA を確認できるようにしている。

単位取得状況は、成績通知書で確認することができる。前期の成績発表は 9 月、後期の成績発表は 2 月である。成績通知書には、履修登録した科目ごとの評価のほかに、卒業要件・修得単位・不足単位・履修中が明示され、GPA も表記されている。再試験に該当する場合は成績発表後に再試験が行われ、該当者には再試験結果が反映された成績通知書が発行される。ゼミナール担当教員は、学生に成績通知書の提示を促し、学生指導に活用している。

学位は、卒業判定教務委員会と学科教授会の検討を経て、教育経営会議で審議し学位取得者の認定を行っている。その取得状況は、本学 Web サイトで公開している。また、休学・退学、復学等の状況は、学科教授会と教務委員会で報告される。学生の異動について全学で把握しており、それらの人数は、本学 Web サイトで公開している。

資格については、資格・検定委員会で、資格取得状況を把握し、定期的に学科教授会や教育経営会議で報告している。経営総合学科では、令和 2 (2020) 年度以降、1 年次の 12 月までに 3 つ以上の資格 (簿記・MOS・コース関連資格) を取得するように指導している。なお、MOS (Word・Excel) と TOEIC (英検) の資格取得指導は IUP 塾、簿記と FP の資格取得指導は村田塾というように、学内塾がそれぞれの授業と連携して学生をフォローしている。

こども教育学科においては、保育士資格と幼稚園教諭免許のダブル免許取得だけでなく、子育て支援プロジェクトリーダー・乳幼児ケアヘルパー (基礎)・ピアヘルパーや保育英語検定・おもちゃインストラクターの保育関連資格を推奨している。その取得状況は、学科教授会と教育経営会議で報告をしている。両学科共に、主な資格取得状況については公開情報として本学 Web サイトで公開している。

学生評価については、全学をあげて、「学生による授業アンケート」を実施し、科目毎の学習成果としても活用している。令和 3 (2021) 年度以降は、学期の中間期に授業科目ごとに実施している。中間期だけに実施することにしたのは、各期末に記名方式で「学修等に関するアンケート」を実施することで、学生の学習時間や資格取得状況、満足度などを調査している。「学修等に関するアンケート」は、令和 2 (2020)

年度以降、学期末に全学生を対象として、記名方式で実施している。学修と学修以外に割く時間、入学時の目標の実現に向けた努力の程度、大学生活の満足度などについて調査し、その調査結果は教育経営会議とFD・SD研修会で報告をしている。調査結果は、Webサイトで公開し、学生指導に役立てると共に学習成果の確認の一助としている。

本学では、キャリアセンターと進路委員会、及び学科の2学年担当ゼミナール担当教員とが協力して、就職活動を支援している。就職決定状況は断続的に学科教授会と教育経営会議で報告している。また、各年度の就職率等の就職状況は、ニュースレター、大学案内、Webサイトでも公表している。

卒業生の進路先への調査については、これまでキャリアセンターと進路委員会が中心となって、卒業生の進路先企業や幼保園などに主に聞き取りを行ってきた。得られた質的なデータは、教育内容の改善に役立ててきた。令和2(2020)年3月に経営総合学科の入学定員増の申請に絡み、卒業生の進路先等の企業243社に対して実施した「人材需要の動向に関するアンケート」、これらの調査で得られた質的・量的データの分析によって見出された課題は学科で検討し、カリキュラム編成や学生指導に活用している。

令和2(2020)年度までの教員による学習成果の評価は、各教員がシラバスに記載された成績評価方法に則して授業毎に実施し、成績評価以外の学習成果等については、教員間の情報共有のために学生カルテへの記入を推進していた。令和3(2021)年度後期以降は学修ポートフォリオを活用し、学生と教員の双方で学習成果の評価を共有している。学生に自らの学習成果を確認させ、当初目標の実現状況の振り返りを促すために目標の達成状況を記載させ、ゼミナール担当教員がそれにコメントを書きながら学生にフィードバックしている。現在は、こども教育学科は紙ベースの冊子タイプ、経営総合学科は単独の紙ベースで行っているが、将来的にはデータベース化により共有する方向で検討していく。

四年制大学編入学者数は、大学案内やWebサイトでも公表している。進学支援として編入学の相談と対策指導は、学内塾の一つである「特進会」が担っている。なお、四年制大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、学生へ周知して編入希望大学の選択肢としている。令和元(2019)年度は、指定校4名、推薦2名、一般2名、合計8名の学生が編入している。令和2(2020)年度は、指定校10名、一般8名、合計18名の学生が編入学試験に合格した。令和3(2021)年度は指定校7名、一般15名、合計22名、令和4(2022)年度は指定校7名、推薦7名、一般15名、合計22名の学生が編入学試験(3年次)に合格した。

令和元(2019)年7月には、MOUを締結しているハワイパシフィック大学(HPU)で、1週間の短期海外留学を実施し、12名の学生が参加した。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症、令和3(2021)年度は世界情勢の不安定化、新型コロナウイルス感染症の問題等により、企画はしたが実施するには至らなかった。令和4(2022)年度は次年度以降の再開に向けて現地調査を進め、同時に学生への告知を積極的に実施した。今までの短期留学者数は、本学Webサイトやニュースレターなどでも公表している。

令和 2 年（2020）年度以降、卒業式当日に卒業生を対象として「卒業生アンケート」を実施している。卒業アンケートは、卒業生について、本学への満足度やディプロマ・ポリシーに掲げる項目が身についたかどうかを調査している。令和 4（2022）年度の回収率は、経営総合学科は 92.0%、こども教育学科は 93.3%、全体としては 90.1%であった。「東京経営短期大学で学んで良かったと思いますか？」という設問に対して、経営総合学科「とても良かった」76.9%、「まあまあ良かった」21.2%で、両方を合わせると 98.1%、こども教育学科「とても良かった」59.5%、「まあまあ良かった」40.5%で、両方を合わせると 100%で両学科とも高い満足度を示していた。また、「本学における就職指導・進学指導は満足できるものでしたか？」という設問に対しては、経営総合学科「とても満足」63.5%、「やや満足」32.7%で、両方を合わせると 96.2%、こども教育学科「とても良かった」23.8%、「まあまあ良かった」69.0%で、両方を合わせると 92.8%と高い数字となっている。一方、「本学の学校行事等は満足できるものでしたか？」という設問に対しては、経営総合学科「とても満足」51.0%、「やや満足」39.4%で、両方を合わせると 90.4%、こども教育学科「とても良かった」16.7%、「まあまあ良かった」69.0%で、両方を合わせると 81.7%でこども教育学科においては他の項目に比べると低くなっている。

以上から、本学では学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定できる仕組みをもっているといえる。この結果に甘んじることなく、更なる高い評価を得られるように、学生一人ひとりを大切にすきめ細かな指導を行い、学生の夢・挑戦・達成をサポートしていきたいと考えている。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の進路先からの評価は、主に聞き取りによるものが中心であった。具体的には、①キャリアセンター職員による各企業などへの訪問時、②企業や幼保園の人事担当者の来校時のほか、③学内で実施する合同企業説明会・企業勉強会などにおいて、本学教職員による人事担当者などへの聴取である。企業等へのアンケート調査は、令和 2（2020）年 3 月と令和 4（2022）年 2 月に実施している。令和 2（2020）年度はコロナ禍で進路先に出向くことができなかつた上に合同企業説明会等も中止せざるを得ず、聴き取りをする機会は減少した。一方、こども教育学科では、教育課程に定められた資格・免許の取得に絡んで、幼稚園・保育所・施設等での学外実習先を訪問した際に、卒業生の評価を聞き取るようにしている。その結果は、卒業生への助言指導と在学生への指導に役立てている。

令和 4（2022）年 2 月には、「東京経営短期大学の教育と卒業生についてのアンケート調査」を学科別に実施した。経営総合学科は発送した 59 社のうち 14 社、こども教

育学科は発送した 47 園のうち 12 園から回答があった。「総合的に判断して、本学卒業生の採用に満足している」と答えた企業は、4 段階評価で、経営総合学科 3.85、こども教育学科 3.33 であった。「東京経営短期大学の卒業生の印象」に対する回答で高得点だったのは、「仕事に対する熱意・意欲がある」3.85、「規律性・倫理観がある」「責任感がある」が 3.77 であり、本学の学習成果が一定の評価を得ていることがわかった。こども教育学科で高得点だったのは、「仕事に対する熱意・意欲がある」3.33、「誠実である」が 3.25 で、経営総合学科よりやや低くなっている。一方、得点が低かったのは、両学科共に「リーダーシップがある」「創造性・企画力がある」であり、学習指導の改善や教育課程などの見直しが必要なことがわかった。

卒業生の就職先の多くで採用を継続していただいている企業などがあることや上述のアンケート結果に鑑みると、本学が掲げる学習成果については一定の評価を得ていると考えている。

また、卒業生の進路先から聴取した結果は、学科教授会などで共有すると共に教育経営会議に報告し、学習成果の点検に活用している。

なお、本調査は 2 年毎の実施としており、令和 6 年に実施する予定である。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の課題>

全学的な教育課程の課題としては、学生情報のデータ一元化（IRDBASE の構築）を推し進め、学習成果を可視化する仕組みを整えることである。既存の入学前データベースと在学中のデータベースを繋げてシステム化すると共に、現在、紙ベースで行っている学修ポートフォリオを含めて、学習成果を可視化することは、教職員だけでなく学生にとっても自己の学習の状況を確認し、課題発見とその問題解決に繋がる。令和 2（2020）年度より発足し、本学の教育・研究に関する学内外の諸情報の収集・分析を主な目的とする IR 室が中心となって、より正確な分析と解釈を可能とすることで、教育の効果の点検と評価に資することとしており、これらの体制構築を進めていく必要がある。令和 4（2022）年度は、学修ポートフォリオの内容を強化し、外部アセスメントのデータを入れるなどの改善を図った。

二つ目の課題は、グローバル社会に対応して、本学では英語を中心に語学教育を重視しているが、英語の資格取得について教育効果をどのように高めていくかが課題となっている。資格取得に関する学生アンケートからは、英語や留学に興味はあるものの資格取得までのモチベーションが低い学生が多いことが判明している。令和 3（2021）年度においては、学内 English Camp の実施、ネイティブ英語教員と会話ができる「English デスク」の設置、学内塾の一つである IUP 塾におけるレベル別 TOEIC・英検対策セミナーを含めて対応を進めている。ポストコロナを見据えて、語学力向上は本学科学生の進路先の選択肢を広げることが必要である。そのため、令和 4（2022）年度以降においては、更に学生の語学（主に英語）への学習モチベーションを高めるために教育活動をどのように工夫するかが課題である。令和 4（2022）年度は、ハワイ短期留学の準備をすすめ、語学に対する意識高揚を図った。

＜テーマ 基準Ⅱ-A の教育課程の特記事項＞

本学の教育課程は、建学の精神の行動指針としての「夢・挑戦・達成」を体現すべく、地域社会の要請に応えて、学生が意欲的に取り組めるように編成されている。

1. 地域社会の要請に応えた学科やコースの設置

本学では、市川市の待機児童問題という地域社会の要請に応えるべく、設置法人を変更した1年後の平成29(2017)年4月にこども教育学科を新設した。また、観光立県を推進している千葉県や市川市の意向を踏まえて、令和3(2021)年4月には、経営総合学科に観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura を開設した。地域社会の要請を教育課程に反映することは、学生の学習成果を高めるためにも重要であると考えている。

2. 入学前教育の充実

短期大学の教育期間は2年と短いため、入学前の事前教育とは別に、高校生向けにサマースクールやウィンタースクールを実施し、入学後の学習成果がより高くなるように継続してきた。令和3(2021)年度には、令和4年度入学予定者に対する事前学習プログラムの大幅な再構築を行なった。主な改善点は、①スクーリングの充実、②英数国の基礎学力向上とPC利用機会を増やすことによるICTスキル向上の一助を目的としたeラーニングの導入、③定期的な確認テストの実施による学習成果の定量的検証、④各入学予定者の指導担当教員による定期的な連絡や状況確認、⑤入学後のコース内教育をスムーズに行うためコース別準備プログラムの実施などである。こうした新しい取組みと入学後の教育課程による学習成果の連動については、今後、全学的に検証し、更なる充実・改善を図っていく。令和4(2022)年度は計画通り実施した。

3. 日経電子版を活用した授業の展開

令和2(2020)年度より学生が活きた経済を学ぶと同時に新聞を読む習慣を身に付けさせることを目的として、日経電子版を教材として活用する「ビジネス論Ⅰ・Ⅱ」を1年生の必修科目として導入した。担当講師は、現役の日本経済新聞社編集局経済解説部次長を招聘した。令和3(2021)年度以降も継続し、1年生だけでなく、2年次前期も日経電子版を活用できるようにし、ビジネス論以外の授業においても日経電子版を活用した授業を積極的に実施している。

4. 実務家教員の採用による実学の充実

本学では、実際の職業に必要な専門的能力を有する人材育成という教育理念に基づき、実務家教員を専任教員として積極的に採用し、即戦力となる活きた教育を提供することに注力している。経営総合学科の会計税務コースでは、複数の現役税理士がゼミナールと関係授業を担当している。総合ビジネスコースでは、起業経験者や民間企業出身者、留学経験者を中心にゼミナールや授業を担当している。観光ホスピタリティコース supported by Hotel Okura では、経験豊富な実務家教員がゼミナールと関係授業を担当している。専任の実務家教員は、それぞれの実務経験と研究業績を活用して、職業教育に繋がる実践的な授業を展開し、学習成果の向上に貢献している。

5. ゼミナールの活動報告会(経営総合学科・こども教育学科)やフェスタ(こども

教育学科) の実施

経営総合学科では、ゼミナール活動の集大成として 2 年次後期の終了段階でゼミナール報告会を実施してきた。ゼミナールごとに 10 分程度の持ち時間の中でプレゼンテーションを行い、発表内容及びプレゼン方法について学生投票及び審査員による審査結果に基づき表彰を行ってきた。令和元(2019)年度は 2 月 5 日(水)に学外の企業経営者等を招いて実施し、報告会終了時に表彰を行った。令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの感染防止のためオンライン配信により実施した。各ゼミの発表は事前収録したものを配信し、非常勤講師 5 名に審査員を依頼して講評はオンライン中継によりライブ配信した。令和 3(2021)年度以降は、定例として 2 月に報告会を実施することとしている。

こども教育学科においても、令和 2(2020)年度以降、2 年次後期の終了段階で専門ゼミナール発表会を実施し、1 年生にもその発表を見せることでゼミナール活動の集大成としている。

1 年間の学習成果の発表として例年 12 月に実施している「こどもフェスタ」では新型コロナウイルス感染禍においても、感染防止に十分配慮して、継続して実施している。

6. 大学コンソーシアム市川による産官学の連携

大学コンソーシアム市川は、5 つの大学(本学及び千葉商科大学・和洋女子大学・東京医科歯科大学教養部・昭和学院短期大学)で構成し、市川市の課題である少子高齢化への対策、地域産業の発展などに貢献できる人材育成を目的にしたカリキュラムを共同で開講している。「市川学 A、B、C、D」について、本学ではこれを特別授業として開講している。授業は、産官学の共働により実施しているが、講師として本学の教員も担当し、毎年、学生数名が履修している。また、本学と千葉商科大学の間で、人事交流を行い、令和 3(2021)年度は、非常勤講師を千葉商科大学からの派遣により「統計学」を特別授業として開講した。令和 4(2022)年度は他大学で開講される授業に学生を受講させた。こうしたプロジェクトを通して地域の未来を担う人材育成に貢献している。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。シラバスには、科目の概要と目的、到達目標・達成目標をはじめ、成績評価の方法・基準が明記されている。あわせて、各回授業の予習・復習内容や課題に対するフィードバック等が明記されており、試験結果のみならず一連の授業成果が加味された評価をすることとなっている。

全科目において各期の中間と期末に「学生による授業評価アンケート」を実施してきたが、令和 2（2020）年度後期以降は「学生による授業評価アンケート」実施後に教員にフィードバックされ、授業改善のために資するものとなっている。また、学生の学習状況のチェックや達成目標も把握できることから、今後の目標設定も考慮したアドバイス、サポートを行っている。

また、教員間でも学生による授業評価アンケート結果は閲覧できるため、教員の担当科目間での意思疎通、協力、調整が図られている。特に実習科目や「基礎ゼミナール」「専門ゼミナール」及び演習形式で大人数の対応、あるいは個別の指導を必要とする複数教員が担当する科目の授業内容については、非常勤講師を含む教員間で意思疎通し合い、シラバス作成、授業内容の考案、調整、教材研究のため協力した授業運営を行っている。学生の学習状況についても情報共有を行い、学習成果の獲得に向けてさらなる教育の改善を目指している。

ゼミナール担当教員は、学生が入学時に作成した「三つの宣言」を基に、学生面談を1年次の6月以降と2年次に随時実施している。加えて、教育目標及び達成状況を把握するための面談を行っている。それらの面談結果は出欠席情報も含めて、毎週開催されている学科教授会にて「コース報告」「ゼミ報告」などでも報告され、著しく問題がある場合には、更なる面談を行っている。

学生に対する履修及び卒業指導は、入学時及び2年次のオリエンテーションにて行っているほか、ゼミナール担当教員が担当ゼミ生に対して適宜面談を行っている。

履修登録についても、各学生が各期の最初に Web 上で登録を行った履修状況につい

て、ゼミナール担当教員が中心となって、各学生が取得を希望する資格や卒業に向けて支障がないかを確認する。登録上に問題がある場合には、学生本人への確認や相談を行い、また学務課教務担当と連携して学生に指導を行う等、適切な対応を行っている。

その他、定期的を開催する学科教授会などで、課題のある学生の受講状況について情報を共有し、ゼミ担当教員を中心としながらもチームで一貫した指導ができるよう、教員間で体制を整えている。学生の各科目への出欠状況については『Web ポータル』で教職員が確認することができるため、課題のある学生の早期発見・支援につなげている。また、各期末の成績の受け渡しは、ゼミナール担当教員が各学生に対して行っている。その際、学習状況に課題のある学生に対しては改めて面談を行う等、必要な指導を行っている。

事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。学生の「夢・挑戦・達成」とする本学園全体の理念を理解し、本学の教育目標や行動指針を把握し、学生の学習成果を意識しながら丁寧に支援・指導を行っている。すべての部門の職員は職務を通じて学生と接し、かつ全学的に共有されている教育理念・目標の達成状況を把握し、学生サービスと指導にあたっている。

学生に対する履修及び卒業に至る支援は、学務課教務担当が中心となって適切に行っている。新生生に対するガイダンス・オリエンテーションの場で学務課教務担当の職員が同席し、成績評価や履修システムについて説明を行っている。その他、履修登録についても学生が Web ポータル上で登録した内容について、ゼミナール担当教員と連携して登録漏れ・不足の把握や連絡業務を担当し、適切なサポートを行っている。

加えて、令和 2（2020）年度から新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、学務課教務担当を中心としてオンデマンド授業、オンライン会議形式の授業、人数制限等感染対策を行ったうえでの対面授業など、従来と異なった形式の授業の対応に追われることとなった。しかし、令和 4（2022）年度は、原則対面型の授業に戻しつつ、オンラインと組み合わせた授業も実施した。ただし、事務局では、新型コロナウイルス感染への懸念を表明する学生、陽性や濃厚接触者等、登校が公的に禁じられる学生がなるべく他の学生と同様の学習成果を獲得できるように、当該学生の把握や教職員への周知、対策の窓口としての機能は継続した。今後、より円滑に授業の実施状況を把握し、また学生の出席状況や成績状況を把握するために、教職員間でのさらなる連携を行うこととしている。

また、事務職員は、修学指導、厚生補導、課外活動のサポート、建物・設備・情報システム等の教育環境整備、進路支援など所属部署の職務を通じて、入学時から卒業に至る各種の支援を行っている。学生の成績記録は、事務局担当者が本学園の「学校法人創志学園組織規程」「学校法人創志学園文書取扱規程」に則り保存年限の 20 年に従って、適切に保管されている。

本学の図書館には司書の資格を有する専任職員 1 名が配置され、図書館規則に基づき、学生の学習成果の向上に向けた支援を行っている。また、全学で学生の図書館の利便性を向上させるよう配慮している。本学では図書委員会規程に基づいて図書委員会を開催すると共に、学生と教職員からの図書館への要望も含めて、図書館運営活動



を適切に行っている。

図書館内では、蔵書検索用専用 PC を 1 台配置しており、館内にある他の 4 台の PC から蔵書検索ができる。また、インターネットを通じて、各研究室や学生用の PC 実習室等の PC はもちろん、家庭の PC や携帯電話からも蔵書検索は可能である。検索方法については、図書館利用案内等で周知を図っている。利用者からの質問に対しては司書が端末を操作しながら口頭での説明も行っている。

図書の貸出期間は原則として 2 週間であり、貸出冊数は一人 3 冊まで可能である。なお、夏期休業中等には長期貸出を行い、その都度掲示をしている。また、こども教育学科の実習期間中には貸出冊数と貸出期間を延長する等、利便性の向上に努めている。新着雑誌、製本雑誌、視聴覚資料、参考図書等は一般図書とは別置して、利用の便を図っている。また、館内に特別展示図書コーナーを設けて、毎月テーマに合わせた図書の紹介と展示を行い、学生の目に触れるようにしている。

継続して実施してきた図書館改革の一つとして、図書館入口エリアの床を張り替え新たにソファ等を設置しラウンジスペースとした。また図書館内のワークスペースを、一人学習用とグループ学習用に分けることで、図書検索だけでなく、グループワークの場所としての活用もできるようになっている。

令和 3 (2021) 年度以降、学生目線による図書館改革を継続し、読書の推進活動(展示物の作成や You tube への動画アップ)や、資料の整備、整理(図書の受け入れや書架整理、清掃)、新入生に対する図書館利用案内時のサポート等を行った。

利用実績については、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン授業となったため学生が登校しない期間があったことと AV ルームを使用不可としたことから、令和 2 年度の図書の貸出冊数は対前年比 60% 減、視聴覚資料の貸出数は 98% 減であったが、令和 3 (2021) 年度では対面授業が実施されたこともあり、図書貸出冊数 1251 冊は対前年比 194% 増であったが、令和 4 (2022) 年度においては、1,235 冊で対前年比 98.7% と減少している。原因としては新入生に対する図書館オリエンテーションが不十分であったと考えられる。また、AV ルームについては令和 3 (2021) 年度以降、感染対策のため使用不可としているが、ポータブル DVD 再生機を 10 台購入して、AV ルーム以外でも視聴できるように配慮したため、視聴覚資料の学生個人貸出は令和 3 (2021) 年度 18 件で対前年比 50% 増であったが、令和 4 (2022) 年度においても昨年同様 18 件であった。

本学には、3 つの PC 教室(コンピュータ演習室)があり、99 台(101 教室 41 台、208 教室 41 台、209 教室 17 台)の PC が設置されている。なお令和 2 (2020) 年度より新型コロナウイルス感染予防の観点から実際の運用台数を 101 教室、208 教室ともに 20 台に限定し、また 209 教室は本来 29 台で運用可能だが台数を減数した。教員はこれらの PC を活用して、情報処理関連教育やゼミナールなどの授業ならびに検定対策講座を行っている。

一般教室には、教材提示用の備え付け PC ならびにプロジェクターとスクリーンが設置されている。その他の一般教室にも備え付けスクリーンまたは稼働式スクリーンが用意されており、事務局にて PC ならびにプロジェクターを貸し出せるようにしている。教員はこれらを活用して授業を行っている。また、これらの機器は課外活動、

外部向けの講習等でも積極的に活用されている。

その他、常勤の教職員には一人 1 台の PC が用意されており、無線または有線 LAN 環境が学内のほぼ全域で整備され、ネットワーク環境を利用することができる。これにより事務作業や業務フローの情報化と、教職員の PC による業務の効率化を推進している。

本学の PC 教室ではシンクライアントシステムが導入されており、サーバーベースで授業環境を整備している。利用した PC のログオフ時に機器は初期化されるため、常に統一した授業環境を全ての端末で提供できる。また授業で各自が作成したファイルが端末に残ることがないため、個人データの保存は USB 等の記録媒体を利用することなく、指定のサーバー上の領域に各自のファイルを保存するように指導している。その結果、USB メモリスティックからのウイルス感染の被害は報告されていない。

事務局端末についても PC 教室同様に、シンクライアント端末もしくは学内クラウドシステムを導入し、原則スタンドアロン型の利用は禁止している。事務局においては個人情報の適切な管理が最重要課題であり、情報漏洩等の事故が起きないように使用制限を課している。具体的には事務局運用に関わるデータは全て共有サーバーに保存し、個々の端末にはデータは残らないようにしている。また USB 等の記録媒体も使用不可とし、データの持ち出しができないようにしている。

ネットワーク環境の重要度は年々増しており、本学でも学内 Web アンケートの実施、e ラーニングの利用拡大、Web ポータルサイトによるシラバス閲覧や履修登録申請等で利用されている。また令和 2 年度より始まったオンライン授業においてもネットワーク環境の整備は重要課題になっており、安定した性能でオンライン環境の提供が行えるようモニタリングを行っていくこととしている。

教育課程及び学生支援を充実させるために、教育研究情報センターが設置されており、授業支援ツールの研修、PC 利用技術の相談を行っている。また令和 2 (2020) 年度よりコロナ禍の中でオンライン授業を実施したため、Wi-Fi 環境が整っていない学生には、モバイルルーターの貸出などを行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物 (Web サイトを含む) を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続者への学習支援として、課題取り組み型の自宅学習課題プログラムとスクーリングによる事前学習プログラムを毎年実施している。入学手続完了者に対し、入学前事前学習（入学前事前ガイダンス含む）の案内を送付するとともに、入学式及び保護者等会の案内、当面のスクールバス時刻表等を送付し、授業や学生生活についての情報提供をしている。入学者に対し、3月下旬から4月上旬に履修指導、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。経営総合学科では、事前学習での学習成果について提出課題等の内容を確認の上、総合演習の単位認定を行っている。

令和4（2022）年度入学予定者に対しては昨年度の入学前事前学習を見直し、プログラム内容を検討して改革を行った。具体的にはスクーリング実施時期を前倒しして1月からスタートさせると共に、実施回数も入学まで毎月2回ずつ実施するように増数した。自宅学習の内容も大幅に見直しを図り、eラーニングによる体系的な基礎学力の再復習を行えるようにした。事前学習では本学の教育理念への理解を深めると共に、入学後の担任制指導を前倒しして本学での学びをよりスムーズに行えるようにした。

オリエンテーションでは、事前に送付した学生ハンドブックをもとに説明している。学則、履修要件単位数、卒業要件、必修・選択科目の別と取得単位数、時間割の作成方法の指導等については、各ゼミナール担当を中心に、個々の学生に対してきめ細やかに全教職員が指導している。また、全教職員及び学生は、Webポータルサイト上からのシラバス検索や、『WEBポータル』上で学生ハンドブックの閲覧も可能である。同時に経営総合学科では各コースが目指す資格検定試験の詳細とそのための前期・後期の履修科目の選択方法、こども教育学科では幼保教員資格・試験対策のための必修・選択科目の指導と日々の生活態度から幼保の教員になる心構えを指導するなど、学習成果の動機付けに力を入れた指導をしている。

経営総合学科では、令和4（2022）年3月29日または3月30日のスクーリングに引き続き、4月1日に新入生オリエンテーションを実施した。本学学生としての心構えについての副学長講話に続き、スムーズに学生生活ができるように説明を行った。具体的には、①履修科目、②必修科目のクラス分け、③WEBポータルによる履修登録方法、④履修登録状況の個別指導、⑤学生証の取扱い、⑥学生生活上の諸注意等についてである。

本学では1年前期から必修科目の基礎ゼミナールⅠが開講され、担任制が取られている。ゼミナール担当教員は、オリエンテーション時からゼミ生と接する機会が多く、学生のパーソナリティーもつかみながら面談を実施し、学習や生活面の悩みの相談にのり、その学生の生活習慣や学習能力に合わせた履修指導も可能となっている。

また、全専任教員はオフィスアワーを設け、適切な指導助言を行う体制を整えてい

る。

基礎学力が不足する学生に対しては、オフィスアワーの利用のほか随時、学習の相談に応じるなど、丁寧な支援を行っている。1年次の選択必修科目である「英語 A・B」（こども教育学科は前期科目「英会話」のみ）は、入学前の事前学習のプログラムに一斉テストを実施し習熟度別クラスを編成している。また、経営総合学科では、入学前に簿記検定に合格している優秀な学生向けには、日商簿記検定2級、FP技能検定2級、TOEIC IP試験を推奨し、より難度の高い上級の検定や得点の向上を支援している。

こども教育学科では、現場や実習で求められる文章力を高めるため、専任教員の授業や実習において、レポート等文章の提出を求める機会を多く持ち、さらに必要に応じて添削を行う等の試みを各教員が行っている。「音楽」等ピアノを使った授業では、習熟度の違いに応じて、例えばピアノ初心者には同じ曲目でも易しい伴奏の課題、ピアノの習熟度が高い学生には難しい伴奏の課題、といった形で伴奏の難易度を柔軟に変えたりして課題の工夫を行うほか、補習によりピアノ初心者のサポートを行っている。

学習成果の獲得に向けて、学生の短期留学派遣及び留学生の受入れを行っている。学生の短期留学派遣については、両学科の希望者を対象とした米国ハワイ州のハワイパシフィック大学における1週間の語学・異文化研修がある。研修期間中、先方の大学講師が担当する語学研修プログラムを中心に、現地学生との交流も図っている。また、大学の寮に宿泊するとともにホームステイ体験から異文化理解を深め、こども教育学科の学生を対象に現地の保育園視察等も行っている。令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度においては、新型コロナウイルスの影響により、短期留学派遣は実行できなかった。令和3（2021）年度には、法人本部のハワイ事務所職員によるオンラインでの「新型コロナウイルスの現状」をテーマに、一部のゼミナールで特別授業を行った。また、教育提携を締結しているフランスのEMBA大学とは、ピエレット先生によるオンラインでの異文化交流授業を実施した。

外国人留学生については、経営総合学科において受入れを行っている。その結果、令和4（2022）年度は14名の外国人留学生が入学した。それらの学生の出身国は中国、ベトナム、モンゴル、ミャンマー等となっている。外国人留学生の入学者数は、平成30（2018）年の東京23区内での定員抑制や令和2（2020）年度の経営総合学科の定員増申請に絡む諸事情に加えて新型コロナウイルス感染拡大等の影響で減少傾向にある。本学では、国際的学習環境を継続していくために、令和4（2022）年度以降も継続して外国人留学生の受入れを行っていきたいと考えている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データは、成績状況、単位取得状況、GPAのほか、各期の間・期末に実施される授業評価アンケートなどから把握される。全学生の平均点も把握できるため、次期授業の参考となっている。学習支援方策については、学科教授会や教務委員会では心配りや配慮・支援の必要な学生について教員間で共有が行われ、該当する学生の学修状況の確認、個人に合わせた学修支援方策の確認が行われている。また、授業評価アンケート結果を受けて、学科長宛に各教員からのリフレクションペーパー（現行授業への振り返りと次期授業への改善計画）の提出を求め、

学生の学習成果に資するものとしている。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

学生の生活支援については、学生生活全般及び学友会活動を含め「学生委員会」「学務課学生支援担当」を中心に行っており、教育職員と事務職員が一体となった学生生活支援体制を整えている。なお、教員の学生への助言指導においては、ゼミナール担任制をとって行っている。学生委員会は、本学の学生委員会規程に則り、両学科の教員各2名以上と職員1名の計5名で組織されている。学生委員会では、学生生活、学友会活動、課外活動、奨学金等の学生への経済的支援に関する情報を共有し、学科と事務局を連携させる役割を担っている。その役割を円滑に行うため、月1回学生委員会を開催している。また、学生委員は学友会執行部の顧問を務め、助言指導にあっている。

本学指定の運動部（女子バレー部、女子バスケットボール部、空手部、ダンス部）においては「体育会」を組織し、支援体制を整えている。その他のサークル活動においては学友会組織の中にあり、学友会はこれを統括している。学外における活動や大会における事務手続き等については、教職員からなる顧問及び学務課学生支援担当に

において助言・指導を行っている。学友会は、会長、副会長、会計、書記からなる役員と常任委員で構成され、行事等について企画・立案する。各種学友会行事の運営については、学生サポーター、各ゼミナールの代表者（評議員）と連携をとりながら実施し、学生個々の意見が反映されるよう配慮されている。

学友会は、例年、新入生歓迎会、スポーツ大会、七夕祭り、秋桜祭など、学生対象の行事を企画運営している。令和 4（2022）年度の秋桜祭（学園祭）は学生委員会の指導のもと、学友会執行部が中心となり初のオンラインと対面の企画で実施された。秋桜祭（学園祭）は 2 日間での分散登校を行い、飲食物の取り扱いを控える、ステージ企画で集会を行わないようにするなど、新型コロナウイルスへの感染対策を取ったうえで対面・オンラインのハイブリッド形式で実施された。

体育会バレーボール部や学友会運動系サークルについては、学生の主体性を尊重しつつ体育会やサークルの顧問を中心に支援体制を整えている。コロナ禍にあって、練習試合や大会が中止となったものの、文化系の軽音サークルは 10 月の学園祭（秋桜祭）における公演を主目標として活動してきた。令和 3（2021）年度から発足した体育会ダンス部は、七夕祭りとクリスマス企画で発表を行い、令和 4（2022）年度の秋桜祭ではオンラインでダンス動画を配信した。

学生食堂の営業時間は 11 時 00 分から 15 時 00 分となっている。外部に運営を委託しているが、学食運営には運営助成費や厨房機器の供与をはじめ、大学側が最大限に関わり、廉価でバリエーションのある食事の提供を目指している。

短大所有の学生寮は設置していないが、自宅外通学予定の入学者には、本学が提携する不動産会社や Web サイトを紹介している。本学の最寄り駅は西船橋であり、JR 総武線、武蔵野線、東京メトロ東西線、東葉高速鉄道とアクセスは多様であり、オープンキャンパスの際にパンフレット等を配布して情報提供を行っている。

スクールバスは、最寄り駅である西船橋から大学間を無料で運行している。徒歩では 15 分ほどであるが、スクールバスで概ね 7 分ほどでアクセスでき、学生の通学の便を図っている。自転車通学の学生には、事前申請により自転車通学許可証が発行され、学内の駐輪場が利用できるようになっている。オートバイや自家用車による通学は原則として禁止されているが、特別な事情がある場合には正式な手続きによる申請があれば学生委員会で検討の上、駐車場の利用が許可されることもある。

本学では、入学予定者に資格取得奨学金〔入学前資格取得〕として、入学前（毎年 3 月末日）までに次の検定試験に合格した生徒に対し、1 年次の授業料から減免する本学独自の奨学金制度を設けている。令和 4（2022）年度入学生の場合は、次の通りである。なお、この奨学金は、いずれか一つに限定されている。

- ① 日商簿記 2 級 1 年次前期授業料から 300,000 円減免
- ② 日商簿記 3 級 1 年次前期授業料から 100,000 円減免
- ③ 全商簿記 1 級 1 年次前期授業料から 100,000 円減免
- ④ 全商簿記 2 級または全経簿記 3 級 1 年次前期授業料から 30,000 円減免
- ⑤ 英検 2 級以上又は TOEIC 520 点以上 1 年次前期授業料から 200,000 円減免
- ⑥ 英検準 2 級又は TOEIC 440 点以上 1 年次前期授業料から 100,000 円減免
- ⑦ MOS Word・Excel・PowerPoint のいずれか 1 年次前期授業料から 30,000 円減

免

- ⑧ 保育技術検定 1 級 1 年次授業料から 300,000 円減免
- ⑨ 保育技術検定 2 級 1 年次前期授業料から 150,000 円減免

本奨学金の受給者数は、令和 3（2021）年度は 11 名、令和 4（2022）年度は 23 名であった。

その他、本学独自の制度として、双子または兄弟が同時に入学する場合の「双子・兄弟の同時入学割引制度」、本学の卒業生または在校生が親族におりその者が対象者からみて 2 親等以内の場合の「ファミリー割引制度」を設けている。その他、日本学生支援機構による第一種、二種、給付型奨学金のほか、本学と提携している学費ローンも紹介している。

また、こども教育学科入学予定者には、千葉県・東京都・埼玉県・茨城県・船橋市・浦安市等の各自治体による「保育士修学資金貸付制度」の資料提供をしている。令和 4（2022）年度の入学生の申請者は 12 名（千葉県のみ 7 名、千葉県と船橋市併用 3 名、千葉県と浦安市併用 1 名、東京都 1 名）であった。

学生の健康管理としては、毎年年度初めの 4 月に健康診断を実施している。学内には保健室を設け、AED（自動体外式除細動器）を 1 階と大体育館に設置している。学生のメンタルヘルスケア全般については、ゼミ担当教員による随時の相談と面談、事務局窓口も対応しており、学校全体での連携を意識している。各種の課題や困難を抱える学生の早期発見を行うとともに、その情報を各教職員が WEB ポータルの「学生カルテ」に記入することで、教職員が学科問わずその情報を閲覧可能となり、その後の対応・支援に役立っている。また、必要に応じて、保護者等との面談も実施している。学生のメンタルヘルスや各種障害、様々な家庭環境や背景を持つ学生への対応については、主にゼミナール担当教員による随時の相談と面談とともに、また事務局職員が外部の講習に参加して対応力を高めているが、専門的な見地からよりきめ細かな支援を図るため、カウンセラーや臨床心理士など専門家の導入を検討する必要がある。

経営総合学科に在籍している留学生の学習支援としては、本学で学习上必要とされる日本語力の強化を目標とした留学生の必修科目（ビジネス日本語Ⅰ・Ⅱ）を配置している。また、学習支援はもちろんのこと、生活支援に対しても基礎ゼミナール（入学時）及び専門ゼミナールの担当教員が留学生一人ひとりへの対応に努めている。また、毎週開催される学科教授会においては、留学生を含む全学生の学習及び生活支援について、学科内にて情報共有を行う体制を整えている。その成果もあり、毎年、多くの留学生在が日商簿記検定試験をはじめとする検定に合格する等の学習成果を出している。

社会人学生の受け入れについては、事前に入学動機についてヒアリングを行い、入学試験の面接で確認も行っている。社会人学生に関する情報は、ゼミ担当教員を中心に学務課が共有している。経営総合学科の社会人学生には企業からの派遣学生や起業経験者もいるので、本学への入学目的や卒業後の進路、取得予定の資格等を詳細にヒアリングして、学修計画や履修計画をアドバイスするなどのきめ細やかな支援を行っている。こども教育学科では、令和 3（2021）年度は千葉県からの委託により、離職

者等再就職訓練「長期人材育成コース」として6名の社会人学生を受け入れ、卒業後の進路や取得予定の免許・資格等をヒアリングして、学修計画や履修計画等について細やかな支援を行っている。しかし令和4(2022)年度は「長期人材育成コース」の受け入れは行われなかった。

構内のバリアフリー化は校舎の入口に車椅子用段差解消スロープを設置、各所のエレベーター利用等により対応している。また、車椅子でのアクセスは学生食堂を除くすべての施設で可能である。車椅子で利用可能なトイレは1階に設置している。これまでは怪我等による短期的な利用があったが、対象学生の入学者はいなかった。障害者手帳を有する学生は毎年数名はいるので、保護者等と連絡を取りつつ、個人情報にも配慮しながら、学生本人の希望に沿った対応をするように心がけている。

職業を有している等の事情により、2年の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する学生は、長期履修学生として入学が許可される。

学生のボランティア活動については、積極的に推奨している。卒業時には「特別賞」として表彰を行うこととしている。例年は、市川警察署の大学学生防犯ボランティアグループ「アクア」へのボランティア参加、市川市の総合防災訓練や市川市駅周辺帰宅困難者等対応訓練への参加のほか、近隣の二俣小学校や妙典小学校において国際交流を目的とした留学生による出前授業等を行ってきた。令和2(2020)年度においては新型コロナウイルスの影響を受け、ボランティア活動は、二俣小学校のみでの実施にとどまったが、令和3(2021)年度以降に学生による美化ボランティアサークルが復活し、学生の自主的なボランティア活動の支援が行われている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

就職を支援する専門部署としてキャリアセンターと進路委員会を設けている。加えて、2年次の専門ゼミナール担当教員がサポートしている。かつては、キャリアセンター、キャリア塾、進路委員会という三者のトライアングル体制で対応していたが、現在はキャリアセンターを中心とする体制になっている。進路委員会は、キャリアセンター、専門ゼミナール教員の協力のもと、キャリア関係の授業や合同企業勉強会等を企画運営するとともに学生の進路全般を把握し指導にあたっている。キャリアセンターには、専属スタッフ1名が配置され支援に当たっている。求人紹介、履歴書添削のほか、面接練習を繰り返し実施し、学生の満足度も高い。2年次の専門ゼミナール担当教員は、学生の就職活動や進路の相談を受けて、キャリアセンターと共に支援を



行っている。学生は、ゼミナール担当教員とキャリアセンターの担当者の双方に関わることでより実践的なノウハウを身に付け、就活に臨んでいる。キャリアセンターは、学生ラウンジ横の学生が立ち寄りやすい立地にある。センターのドアは常時開放されており、学生が抵抗なく来室できる環境を整えている。コロナ禍の令和 2（2020）年度からは、Web 面接（オンライン面接）が増加していることから、学生支援のための環境を整えた。

こども教育学科においては専門ゼミナールの担当教員を中心として学生の就職支援を行っている。また実習センターには各種の求人や就職情報などが取り揃えられており、学生は自由に閲覧可能である。例年就職状況は学科教授会で共有し、就職の決まっていない学生への重点的な支援を行うようにしている。学科の卒業生の就職率は毎年ほぼ 100%であり、就職支援は成果を挙げていると言える。

本学には就職のための資格取得を奨励するために、各種講座が用意されている。村田塾の「日商簿記、全経簿記検定講座」、「ファイナンシャルプランニング (FP) 技能検定対策講座」、IUP 塾の「MOS 講座 (Word、Excel)」、「TOEIC 講座」、志高会の「公務員対策講座」、特進会の四年制大学編入のための講座がある。経営総合学科においては、近年、前倒しになっている就職活動に対応すべく、1 年次の 12 月までに 3 つ以上の検定合格を目標とし、翌年の 1 月からの就職活動が開始できる体制づくりを行っている。これらの検定合格が就職・編入学を後押ししている。

卒業時の就職状況の分析・検討については、キャリアセンターの職員の経験知や適性検査などの結果を基に対応してきたが、より支援体制の充実を図る観点から、令和 4（2022）年度以降は、DX ヒューマン・ソサエティ研究所の支援により、採用側の求める人材の分析、業界別の採用時期の変動、求められる資格やスキルなどと学生の学習成果や資格取得状況について分析し、学生の就職支援に活用していくこととしている。

進学支援として編入学の相談と対策指導は「特進会」が担っており、他大学から指定校推薦の依頼があれば、随時、編入希望大学の選択肢として学生へ周知している。令和元（2019）年度は 8 名、令和 2（2020）年度は 18 名、令和 3（2021）年度は 22 名、令和 4（2022）年度は 16 名の学生が四年制大学の 3 年次に編入した。

留学へのアドバイスは、その動機、留学先、保護者等の同意、資金手当計画、留学のための各種公的申請等々にわたり、そのノウハウを持つ専任教員や事務職員が相談にあたっている。これまでの短期留学の実績としては、平成 29 年 2 月ハワイ大学付属リーワード・コミュニカレッジにおける短期留学プログラム、同年 7 月ハワイパシフィックユニバーシティ（HPU）における短期留学プログラム、平成 30（2018）年 2 月フランスのビジネススクール EMBA にて短期留学プログラムを実施した。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B の学生支援の課題>

オンライン授業やハイブリッド型授業展開に必要なとされる設備面での環境はほぼ整っているが、授業担当教員の ICT スキル（オンライン授業展開スキル）の現状を把握し、その向上に向けて教員を対象とした ICT スキル研修等の実施とその評価が必要である。

また、コロナ禍において海外研修が実施できなかつたことから、オンラインを活用しての国際交流プログラムを海外教育提携締結大学と実施した。今後は、長期的な国際交流オンラインプログラムを海外系列大学や教育連携締結大学と企画し、コロナ終息後であっても、海外研修と並行して実施し、学生の国際性を高めて更なる学習成果の獲得を目指す必要があると考えている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリング体制が課題である。現在は、主にゼミナール担当教員による随時の相談と面談とともに、事務局学生支援担当者が対応している。多様な学生の受入れが望まれる中で全学的に対応していくためには、保健室に看護師の資格を有する人材や臨床心理士が一定日時いることが望ましいと考え採用を検討している。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

Web 面接（オンライン面接）が増加していることから、令和 2（2020）年度以降には学生支援のための環境を整えると共に、就職支援の DVD を作成し、授業等で活用したほか学生に無料で貸し出しを行った。令和 4（2022）年度も貸出を踏襲しているが学生の利用は多くはないので、キャリア関連科目で活用している。

#### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

セクシュアルハラスメント以外のアカデミックハラスメント、パワーハラスメントなどを総合的に含むハラスメント規程を検討・整備し、ハラスメント対策委員会規程を平成 31（2019）年 4 月 1 日から施行した。ハラスメントについては、教員ハンドブックにも掲載して、教職員に対して明示するとともに、年度初めの非常勤講師との連絡会や教職員総会等でも注意喚起を行っている。その他、ハラスメントに関する問題が発生した場合には規程に即して対応し、運用や体制の確立を図っている。

##### (b) 前回の自己点検・評価の改善計画に対する対応

###### （前回の改善計画）

学習成果を可視化する仕組みを整え、学生にとっても自己の学習の状況を確認し、課題発見とその問題解決に繋げる体制を築いていく。そのためには、学習成果を一元化したデータベースと更に詳細な学修ポートフォリオのデータベース化と分析を行い、学生一人ひとりの学習成果のフィードバックを含めた活用方法を明確にする。その前提として、制定されたアセスメント・ポリシーを軸として、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを確立し学習成果を獲得していく。

###### （令和 4（2022）年度の改善施策）

令和 4（2022）年度は、単なる学生の試験成績の結果のみならず、学生一人一人の入学前、入学時、在学中、卒業時などの時期ごとに整理し、学生が達成すべき目標、スキルや知識を明確にし、短大の 2 年間を超えた一貫した IR 情報をデータバ

ース化して一元管理の基盤を構築している。学生一人一人の学修ポートフォリオを示し、在学中の指導観察の基礎情報として活用することはもとより、学生の出身校訪問の際に高校教員へ状況伝達する際の情報として募集活動でも活用している。今後は、学生の能力や成果を多角的に評価し、より正確なフィードバックを可能とするために、管理項目を拡充させて IR 情報の精度と鮮度を向上させたい。

(前回の改善計画)

教育課程及び学生支援の観点から、社会状況の変化に伴って教職員に求められる ICT スキル向上に向けて、研修などの企画・実施を行う。加えて、各専門分野における資格や免許保持者の採用なども検討する。

(令和 4 (2022) 年度の改善施策)

令和 4 (2022) 年度は、ICT 能力の向上に向けて、通常授業の範囲を超えた補修トレーニング、学内塾の IUP 塾による MOS 検定のコーチングなど、異なる学修方法を組み合わせて実施している。学生が、参加しやすい時間帯を示し、直接パソコンを使用した指導形態で、学生が Word や Excel などの ICT スキルを効果的に向上させることができるようにしている。

(前回の改善計画)

英語教育及び異文化理解を深めるため、授業や MOU 締結海外大学での海外短期研修(オンライン交流を含む)を継続して実施していき、グローバル社会に求められる人材育成を強化していく。

(令和 4 (2022) 年度の改善施策)

令和 4 (2022) 年度は、ハワイへの短期留学プログラムの準備を開始し、英語教育と異文化理解を促進する取り組みを行っている。さらに、MOU 締結海外大学とのオンライン研修を継続し、海外大学との繋がりを強化している。今後は、更に MOU 締結海外大学を拡充させて、学生がグローバル社会で求められる人材へと育つ基盤強化を充実させたい。

(前回の改善計画)

代表学生による意見聴取会を令和 4 (2022) 年 3 月に行い、参加した全学生から発言があった。教員との距離が近い、大学内の清掃が行き届いて綺麗など好評な意見が多かった一方で、連絡が遅い、スクールバスの本数を増やして欲しいなどの生活面での意見のほか、教育課程に対する要望もあった。学内でこの情報を共有し、令和 4 (2022) 年度以降は改善できることから実施していく。

(令和 4 (2022) 年度の改善施策)

重要な情報を学生に提供するスケジュールを学期初めにカレンダーで示し学生ハンドブックに記載して周知している。重要なイベント情報を公開し、学生がそれらに備える時間を確保できるようにしている。さらに、学生ポータルサイト、電子メール、掲示板、ポスター、講義中のアナウンスなど異なるチャンネルを使用して学生に情報を伝え、再三のリマインダーを通して注意喚起し学生が情報を見逃すリスクを減らしている。

### 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

#### ＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

1. 設置者変更による新法人のもとで規定等の見直しが行われ、FD・SD 規程は整備され、平成 31（2019）年 4 月 1 日から施行した。FD・SD 委員会を中心に、各年度において教職員の研修と各種アンケート調査を実施している。令和 3（2021）年度は、大学コンソーシアム市川との共同 FD・SD を含めて 6 回の研修会等と 5 つのアンケート調査を行った。研修会を通じて、全学的に情報を共有し、教育の質向上に向けて活動している。
2. 設置者変更により新法人のもとで規定等の見直しが行われ、防災対策マニュアルを作成し、マニュアルに沿って、原則として年度当初に事務局施設管理課が中心となり、全学で防災訓練を行っている。教室別の避難経路なども各教室に備えている。危機管理委員会規程は、事務局施設管理課が中心となり検討を続けていたが、令和 4（2022）年 4 月 1 日から施行する。
3. 設置者変更後の平成 28（2016）年度以降は法人全体の財務基盤をもとに、新学科の開設や定員増による収入の確保に努め、支出面では教育の質を維持しながら人件費の抑制や経費節減に努めるなど財務の健全化が図られ、平成 30（2018）年からは事業活動収支差額が収入超過に転じている。経常経費ならびに必要な施設設備については、短期大学単体の償却前の事業活動収支差額で賄うことが可能な状態である。

##### (b) 前回の自己点検・評価の改善計画に対する対応

###### （前回の改善計画）

危機管理委員会規程やマニュアルを必要に応じて見直し、非常時における体制を整える。また、大規模災害に備えて、さまざまな状況を想定して教職員と学生が共に防災について考える機会を設けると共に、平時から行政や地域ともコミュニケーションを取り合う取組みと連携活動を推進する。

###### （令和 4（2022）年度の改善施策）

危機管理規程やマニュアルを定期的に見直し、最新情報の提供やベストプラクティスに基づいて更新をしている。避難訓練や防犯訓練を実施し、防災防犯に関する取り組みでは教職員と学生が参加し、大規模災害への備えとして防災防犯についての考えを共有する機会を設けた。

###### （前回の改善計画）

オンライン授業やリモート会議がさらに増加することが予想されるので、ネットワーク環境の再構築と関連設備の充実が必要である。同時に教職員に対する情報リテラシー教育をより積極的に行っていく。

###### （令和 4（2022）年度の改善施策）

## 東京経営短期大学

ネットワーク環境の再構築計画を進めている。現在のネットワーク環境を見直し、必要な改善を計画している。これには、ネットワーク帯域幅の拡張、ケーブルや無線WIFI機器などのネットワークインフラのアップグレード、信頼性の向上などが含まれる。外部の専門業者の助言を得ながら、最適なネットワークアーキテクチャを設計し工事準備を行っている。

(前回の改善計画)

学科別の募集戦略を強化して定員確保に努める。新入生定員充足率の改善に取り組むことで、より安定した財務基盤の構築を目指す。

(令和4(2022)年度の改善施策)

両学科の特色や魅力を強調し、学生の関心を引く募集戦略を進めている。そのため、学科独自のプログラムや模擬授業を準備したオープンキャンパスを開催し、学科の魅力を明確に伝える活動や広報活動を行なっている。また、学科毎に効果的な広告発信、オープンキャンパス、入試説明会、学校説明会などの学生募集イベントの企画・実施を進めている。

